

参 考 資 料

(予算執行調査の反映状況)

(令和5年度予算政府案)

令和5年1月
財務省主計局

【 目 次 】

	頁		頁
(1) 【内 閣 府】 アイス政策推進交付金	1	(21) 【農 林 水 産 省】 農地利用最適化関連事業	21
(2) 【復 興 庁】 住まいの復興給付金による被災者住宅再建支援対策事業	2	(22) 【農 林 水 産 省】 多面的機能支払交付金	22
(3) 【総 務 省】 マイナンバーカード交付事務費補助金	3	(23) 【農 林 水 産 省】 水産資源調査・評価推進事業	23
(4) 【総 務 省】 地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト）	4	(24) 【経 済 産 業 省】 燃料油価格激変緩和対策事業	24
(5) 【法 務 省】 刑事施設等の施設整備	5	(25) 【経 済 産 業 省】 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	25
(6) 【外 務 省】 国際機関幹部職員増強拠出金	6	(26) 【国 土 交 通 省】 建設業の生産性向上	26
(7) 【外 務 省】 世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金	7	(27) 【国 土 交 通 省】 地域公共交通確保維持改善事業	27
(8) 【財 務 省】 多重債務者相談窓口経費	8	(28) 【国 土 交 通 省】 耐震・環境不動産支援基金	28
(9) 【文 部 科 学 省】 地域学校協働活動推進事業	9	(29) 【国 土 交 通 省】 河川敷地の民間活用	29
(10) 【文 部 科 学 省】 日本留学海外拠点連携推進事業	10	(30) 【国 土 交 通 省】 道路メンテナンスにおける新技術等の活用	30
(11) 【文 部 科 学 省】 博士課程学生への経済的支援	11	(31) 【国 土 交 通 省】 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業	31
(12) 【文 部 科 学 省】 国際宇宙ステーション	12	(32) 【国 土 交 通 省】 空港の維持管理における新技術の導入	32
(13) 【文 部 科 学 省】 体育・スポーツ施設整備	13	(33) 【国 土 交 通 省】 国土地理院におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組	33
(14) 【厚 生 労 働 省】 働き方改革推進支援助成金	14	(34) 【環 境 省】 自然公園等事業費等	34
(15) 【厚 生 労 働 省】 保育所等におけるICT化推進等事業	15	(35) 【防 衛 省】 中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）に基づく装備品の運用停止・プロジェクトの見直し状況	35
(16) 【厚 生 労 働 省】 障害福祉サービス等（就労継続支援A型）	16	(36) 【防 衛 省】 情報システムの経費	36
(17) 【厚 生 労 働 省】 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金	17	(37) 【防 衛 省】 自衛隊施設整備へのPFI手法の導入状況	37
(18) 【厚 生 労 働 省】 国民健康保険保険者努力支援交付金	18	(38) 【各 府 省】 データ入力業務の請負等に係る経費	38
(19) 【厚 生 労 働 省】 高額医療費負担金	19	(39) 【各 府 省】 再生可能な資源ごみの処理に係る経費	39
(20) 【農 林 水 産 省】 環境負荷軽減型酪農経営支援	20	【参考】 令和4年度予算執行調査の5年度予算案への反映額一覧	40

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
内閣府	(1) アイヌ政策推進交付金	共同	(北海道財務局)	2,050	2,000	▲50	▲35
事案の概要	アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができる社会の実現等を目的としたアイヌ施策の推進に係る市町村の取組を支援する。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. アイヌ文化振興等との関連性について

市町村においては、アイヌ文化振興等の効果を十分にあげていない事業については、事業継続の可否等も含め、事業の内容を見直すべき。また、事業がアイヌ文化振興等の目的から離れたものにならないよう留意すべき。

2. 事業の継続性について

市町村においては、事業の検討や見直しに際して、事業の効果の持続性や事業の継続可能性も考慮に入れるべき。

3. 各市町村のKPIの設定について

市町村においては、適切な指標、水準のKPIを設定すべき。また、既存のKPIが十分に機能していない場合には、KPIの見直しを図るべき。

内閣府においても、アイヌ交付金のプロセスにおいて、KPIの内容や達成状況について確認し、市町村と議論を行うべき。また、市町村に対し、ガイドラインの提示を行うこと等を検討すべき。

4. KPIに基づく効果検証及び検証結果を受けた対応について

市町村においては、検証結果の内容を次年度以降の事業内容や地域計画の見直しに活用し、より効果的にアイヌ文化振興等を進めるべき。

内閣府においては、アイヌ交付金のプロセスにおいて、効果検証の結果やそれを踏まえた事業見直しの状況等について確認し、市町村と議論を行うべき。

反映の内容等

1. アイヌ文化振興等との関連性について

アイヌ文化振興等の効果を十分にあげていないと思われる以下の事業について、見直しを行った。

○「来訪者のための医療体制整備事業」について、利用状況の確認を行い、市町村と調整した上で、事業廃止とした。(反映額:▲27百万円)

○「アイヌ文化体験交流施設整備事業(令和3年度事業完了)」について、利用状況を確認した上で、引き続き、アイヌ文化振興等に資する取組を実施するよう指導を行った。

○「バス事業」について、利用状況の確認を行い、利用者が著しく少ない運行については、事業の廃止を含め、運行本数やルートの見直しなどの効率化を図った。(反映額:▲8百万円)

2. 事業の継続性について

内閣府は、事業の検討や見直しに際して、事業の効果の持続性や事業の継続可能性も考慮するよう、市町村への周知を行った。また、中間評価や事後評価等の結果を踏まえつつ、アイヌ交付金の運用等について、引き続き、検討することとした。

3. 各市町村のKPIの設定について

内閣府は、中間評価を行った市町村のKPIについて、確認を行い、十分に機能していないものがある場合は、次期計画に向けて見直しを図ることとした。また、KPIの設定や評価の方法等について、学識経験者等の第三者からの意見聴取を行うこととした。

4. KPIに基づく効果検証及び検証結果を受けた対応について

内閣府は、検証結果の内容を令和5年度以降の事業内容や地域計画の見直しを図るよう、市町村への周知を行った。

また、アイヌ交付金のプロセスにおける事業の見直し等、引き続き、市町村と議論を行うこととした。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
復興庁	(2) 住まいの復興給付金による被災者住宅再建支援対策事業	本省	—	(参考) 元年度補正(第1号) 5,000	—	—	—
事案の概要	東日本大震災で被災された方の住宅再建に支障がないようにするため、また、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、給付措置を行うものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 審査体制の見直しについて

体制見直しを実施しているが、依然として審査コストが高いことから、審査体制を抜本的に見直す必要があるのではないかと。特に、「すまい給付金」の終了も見据え、申請の受付から審査・給付手続きまで被災地で一体的に実施する方が、事務及び管理費の効率化、申請者の利便性の向上に資するのではないかと。また、定期交付を導入することで、審査体制等を特定の期間に限定して整備するなど、さらに効率化を図る余地があるのではないかと。加えて、基金設置団体の体制や経費等についても、見直しを図る余地があるのではないかと。

2. 説明会やコールセンターの見直しについて

説明会については、複数の会場をオンラインでつないだ一斉開催など、効率的な実施方法を検討すべきではないかと。また、制度や説明会の周知方法を見直すべきではないかと。コールセンターについては、審査業務と兼務で電話対応を行うことや、定期対応とするなど見直しを図るべきではないかと。また、問い合わせ件数自体を減少させる方法も検討すべきではないかと。併せて、申請書や記載要領等の見直しを図るべきではないかと。

3. 基金事業の見直しについて

現時点において、使用見込みのない余剰金等が生じている状況にはないが、今後は各年度において、基金により事業を実施する必要があるか、適正性の精査等を不断に行うべきではないかと。

反映の内容等

1. 審査体制の見直しについて

令和4年度内は以下の見直し等を行うことにより、事務費を約2,457万円/月から約2,323万円/月に削減(134万/月)した。
 ・審査事務効率化による残業時間の削減。
 ・架電対応による不備通知の発送減。
 なお、令和5年度は審査業務の一部を東京事務所に移行することにより、仙台審査ルームの人数を6人から4人にスリム化するなど更なる効率化の取組を検討している。
 また、基金設置団体の経費の削減等については、申請処理(基金出金)の効率化や人件費の縮減を検討している。

2. 説明会やコールセンターの見直しについて

相談会参加者に高齢者が多くオンライン開催は馴染まないが、説明会の開催時間の変更による費用の縮減や、ポスターの内容見直しによる周知方法の改善を実施した。令和5年度からは、説明会開催場所を4か所から参加者の多い会場1か所に重点化するなど実施方法の効率化や、制度の更なる周知に向けたパンフレット設置箇所を増加させるなどの取組を検討している。
 コールセンターについては、個別対応が依然として多いことから直ちに審査業務との兼務が可能ではないが、今後の審査や問い合わせ内容を踏まえ、見直し方策を検討する。また、問い合わせ件数削減に向け、HPに事業者向けのよくある質問を新たに掲載する。

3. 基金事業の見直しについて

単年度事業に変更することは、申請者の住宅再建のタイミングに応じた適時適切な給付に支障を来すおそれがあるため、現時点では基金により実施していくことが適切であると考えられる。なお、引き続き申請状況等を注視し、適切な制度運用が図られるよう検討していく。

※なお、本事業は、令和5年度予算案に計上されていない。
 (上記「4年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
総務省	(3) マイナンバーカード交付事務費補助金	本省	—	61,610	23,658	▲37,952	—
事案の概要	市区町村に対し、マイナンバーカードの交付事務に必要な経費を補助するもの。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 自治体の取組について

(1) 交付率上位の自治体は、カードを活用した独自の行政サービス等の導入、カードの取得等に対する独自の特典の付与、周知・広報の工夫、申請受付体制の整備を、交付率下位の自治体よりも多く実施していた。これらの取組はカードの普及が進まない要因(利便性が不足、申請手続が面倒等)の打開に資するものであり、交付率が低い自治体も、本補助金を活用し、他の自治体の取組も参考としながら、普及促進に向けた取組を加速することが望まれる。

(2) マイナンバーカードの普及に向けた課題として、多数の自治体が「カードの利便性向上」や「セキュリティ面に不信感を持つ住民への対応」等を指摘している。このため、本補助金を活用した自治体の申請・交付体制の強化を図るのみならず、政府全体としてカードの利便性向上等をできる限り早急に図るべきではないか。

2. 総務省の取組について

総務省は普及促進の先進事例を集約し全国の自治体に共有しているが、今後、総務省は、カードの交付率が顕著に低い自治体に対し、都道府県と連携しつつ、その普及促進策の取組状況や課題を把握・検証し、助言を随時行うなど、重点的に支援する仕組みを導入すべきではないか。

反映の内容等

1. 自治体の取組について

(1) 交付率が高い団体をはじめとする自治体の取組事例について全国に横展開を図るとともに、本補助金の積極的な活用による申請促進策の実施の要請や令和4年度第2次補正予算も活用した対象経費の拡大などに取り組むこととした。これらの取組により、自治体における出張申請受付や申請サポート等の申請促進の取組は拡大傾向にある。

(2) 政府全体として、健康保険証、運転免許証との一体化をはじめ、カードの利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進しているところである。総務省としても関係省庁と連携して、電子証明書機能のスマートフォン搭載や各種行政手続きのオンライン化などに取り組むとともに、令和4年度第2次補正予算を活用して、自治体マイナポイント事業の全国展開の推進や、コンビニや郵便局などにおける証明書交付サービスの更なる普及など、自治体における利便性向上に取り組むこととした。

また、関係省庁と連携して、政府広報やホームページ、リーフレットなど様々な媒体を通じて、更に丁寧な周知広報を行い、誤解や不安の払拭に向けて取り組むこととした。

2. 総務省の取組について

自治体との間の連携体制を活用し、国の最新情報や先進的な取組事例を提供するとともに、都道府県と連携して、各自治体のカードの申請状況等に応じて、申請促進策について助言を行い、現状や課題を聞き取るなど、重点的なフォローアップを実施する仕組みを導入した。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
総務省	(4) 地域経済循環創造事業交付金 (分散型エネルギーインフラプロジェクト)	財務局	関東財務局	500の内数	580の内数	80の内数	—

事業の概要 本事業は、地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定を支援するもの。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 事業の有効性について

マスタープラン策定後、「事業化済」と回答した地方公共団体数は全体の21%にとどまっている。今後、例えばマスタープラン策定前に導入可能性調査等を条件とするなど、事業化につながり、かつ地域の特性を活かしたエネルギー供給が期待できる事業を重点的に採択するなど、予算の効率化・重点化を図るべきではないか。

マスタープラン策定補助や事業化までのアドバイスのみではなく、事業化に至った地方公共団体についても、現時点で採算性や将来の継続性が不明確な団体があることを踏まえ、今後、既にある関係省庁プラットフォームを始め各省庁の専門的な知見を活かし、持続的かつより地域エネルギーを活用した事業となるように取り組んでいくべきではないか。

2. その他の地域新電力事業について

「本事業を認知していなかった」、「他省庁の補助・交付金で十分」、「マスタープラン策定に必要性を感じない」と回答した地方公共団体も一定数存在した。また、地域新電力事業では本事業を活用しなくても導入に至った事例が50団体あった。

このため、今後、マスタープラン策定の効果やメリット等を見直すとともに、本事業を活用せずに地域新電力を導入することができた要因について把握し検証する必要があるのではないか。

反映の内容等

1. 事業の有効性について

事業化については、令和4年度の申請書類を改め、マスタープラン策定後の想定している事業の実現に向けた年次計画（概ね5年を目標に事業化を目指す計画）について記載を求めるとし、採択に当たり外部有識者が事業計画の評価を行うに際し、事業化可能性・継続可能性の評価項目において、具体的な年次計画を踏まえた評価を行うことで効率化・重点化を図った。

また、今後実施する「令和4年度フォローアップ調査」において事業化等に向けた課題を把握するとともに、当該課題解決のため、関係省庁の協力を得て、関係省庁タスクフォースを適時適切に開催するなど、事業化等に向けた助言機能を強化していく。

2. その他の地域新電力事業について

マスタープランは、エネルギーの視点、まちづくりの視点を一体的に考えることでエネルギーシステム、まちづくり双方を目指す総合的な取組を検討するものであるが、地域新電力の実施・運営体制の構築が事前に定まっている場合など、マスタープランを策定せず、実現可能性等調査を対象とする他省庁（主に環境省）の補助金を活用するケースがある。

今後、分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進に当たっては、関係省庁との協働・連携強化により、マスタープラン策定効果等の検証を進めることとする。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
法務省	(5) 刑事施設等の施設整備	本省	—	24,273	18,900	▲5,373	▲14
事案の概要	<p>全国に所在する刑務所、少年刑務所及び拘置所といった刑事施設及び少年院（以下「刑事施設等」という。）では、犯罪や非行をした人等の収容を確保し、科された刑罰や処分を重く受け止め、矯正施設の中でしっかり取り組むように導くことで、罪を償わせ、再犯・再非行を防止するという重要な業務を担っている。</p> <p>刑事施設等の多くは、老朽化が著しい状況となる中、近年、これら刑事施設等の耐震化及び老朽化対策を計画的に実施するための経費として、施設整備費を計上しているが、刑事施設等の収容人員は犯罪動向に応じて変動があるところ、近年は平成18年をピークに19年以降減少を続けており、その結果として収容率も全体として減少している。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 施設整備に係るコストの削減について

収容人員は、その時世における犯罪動向に左右されるところもあるが、近年の遞減傾向にある収容動向も踏まえると、施設の建替え等に当たっては、収容の実態により見合うものとなるよう計画時点で十分な検討を行うとともに、工期が複数年度に跨るものについては、建替途中及び建替完了後の収容動向の変動を見据えて、各工期ごとに再検討を実施し、各施設の状況等も勘案の上、必要に応じて計画の時点修正をするなど、収容定員の見直し及びそれに伴う施設整備に係るコストの削減を図るべき。また、収容率が低い施設が多い状況及び施設運営そのものに一定のコストが掛かることを踏まえ、施設の効率化・集約化も含め、今後の刑事施設等の在り方について引き続き検討し、着実に取り組んでいくべき。

2. 地域貢献等に資する施設の有効活用について

(1) 収容区域内の活用状況については、近時の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、収容人員の減少により空いた居室等を隔離エリア等として活用されていたほか、改善指導や職業訓練等に活用するなど一定の効果があると認められるものであり、今後も同取組を継続すべき。ただし、新型コロナ感染状況の収束後を見据えた効果的な活用方法についても、積極的に検討すべき。

(2) 避難所としての活用について、引き続き地方自治体等と密に連携を図るべき。

(3) 地域貢献に資する施設の活用について、各施設で施設外処遇や社会貢献活動を行うなど有効活用を行っている」と認められるものであったことから、好事例については、他施設に情報共有をし、施設の有効活用を更に推進すべき。

反映の内容等

1. 施設整備に係るコストの削減について

工期が複数年度に跨る施設整備を行う事業について、近年の収容動向や各施設の状況等を踏まえ、収容定員の見直しや施設の集約化等を次期工期着手前に検討した結果、一部施設の収容定員を見直すとともに施設の集約化を計画し、同計画に基づく設計費を令和5年度予算案に反映した。(反映額: ▲14百万円)

2. 地域貢献等に資する施設の有効活用について

(1) 収容区域内の活用状況については、現在も、新型コロナウイルス感染拡大等の影響が甚大であり、収容人員の減少により空いた居室等を隔離エリア等として活用することを余儀なくされる状況は継続している。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた効果的な活用方法については、新型コロナウイルス感染拡大状況等を鑑み、積極的に検討していく予定である。

(2) 避難所としての活用については、地方自治体等のニーズを踏まえつつ、更なる連携強化を図り、防災協定の締結等を推進した。

(3) 地域貢献に資する施設の活用においては、各施設の実情を踏まえた施設外での職業訓練や社会貢献作業などの好事例について、他施設にも情報を共有し、施設の有効活用の更なる推進を図った。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
外務省	(6) 国際機関幹部職員増強拠出金	本省	—	213	174	▲38	▲43
事案の概要	日本人職員の総数を増加させるとともに、国際機関に中堅レベル以上の日本人を原則2年間派遣し、国際機関における将来的な幹部職員ポスト獲得を目指す。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 派遣先等の在り方

派遣先については、幹部職員数等を踏まえて、その多様化に取り組み、戦略的に派遣先を調整すべきである。また、国連専門機関への幹部職員の登用が課題になっており、関係省庁とも連携した取組を推進すべきである。

派遣先ポストのランクについては、原則P4以上とするなどして、JPO派遣制度との違いの明確化を図るべきである。なお、予算積算に当たっては、派遣実績を踏まえて見直すべきである。

2. 成果目標・指標の在り方

本派遣制度の成果については、実現に一定の期間を要することを踏まえて、中長期的視野に立った支援の在り方の検討が必要ではないか。また、国際機関幹部職員の増加に向けた道筋を示し、その過程で達成するマイルストーンや成果目標(KPI)を設定すべきではないか。

※ 国際機関職員のランク（国連事務局の例）

ランク	職名（代表例）	日本語訳	職務経験年数
D-1	Deputy Director	部次長	15年
P-5	Chief of Section Senior ○○ Officer	課長 上席○○官	10年
P-4	○○ Officer	○○官	7年
P-3	○○ Officer	○○官	5年

(出典) 国際連合日本政府代表部ホームページ

反映の内容等

1. 派遣先等の在り方

派遣先については、各省庁の国際機関担当が集まる「国際機関幹部ポスト獲得等に戦略的に取り組むための関係省庁連絡会議」等のネットワークを通じて各省に当該派遣について周知し、各機関ごとに求められる人材の専門性に着目した連携を進めている。また、実際に国連専門機関を所管する省庁と連携して、当該専門機関への派遣の調整を進めている。

派遣先ポストのランクについては、JPO派遣制度との棲み分けをより明確にし、幹部職員への登用へより直接的につなげるために、なるべく高位の派遣を実施できるよう調整している。実際に令和4年度は、新たに調整・派遣する5つのポストのうち3つのポストでP5レベルとなっており、令和5年度においては、新たに調整・派遣するポストを原則P4以上とすることとした。一方、調査結果を踏まえ、現状では派遣実績がないD1のポストは、令和5年度予算案の積算には計上しないこととした。(反映額:▲43百万円)

2. 成果目標・指標の在り方

中堅から幹部層までの支援を更に強化するため、令和5年度予算案においては、国際機関邦人職員幹部候補向け研修・コーチングのための予算を計上した。このようなツールの活用と効果検証を行いながら、派遣者を含めた幹部候補人材の更なるフォローアップ及び人材情報のストックを行い、幹部職員の増加を目指す。

また、現時点においては、まずは幹部職員も含めた「2025年までに1,000人以上」との目標の達成を着実に進めつつ、調査結果を踏まえ、適切な検討を進める。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
外務省	(7) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド) 拠出金	本省	—	7,386	2,038	▲5,349	—
事案の概要	世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド:以下「GF」という。)は、世界三大感染症であるエイズ・結核・マラリア対策に取り組む国際機関である。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 運営・事業への関与について

国民に対する説明責任及びGFへの関与を一層強化する観点から、資金拠出に当たって日本が求める条件や成果等をGFとの間で明確化し、それに応じた拠出規模とすべきである。加えて、GFに増資期間ごとの成果検証の充実や、出口戦略の具体化に取り組むよう、ドナーとして求めていくべきである。

また、日本企業の調達への参入は、海外販路拡大や知名度・信頼性向上による成長機会の提供につながるものであり、日本企業の参入やNGOの事業実施を促す等の取組を推進し、日本の顔が見える支援となるよう改善すべきである。

上記をより実効性のあるものとすべく、GFとの間で日本独自の定量的な成果目標を設定すべきである。

また、毎年の拠出に際して、「基本拠出」と成果目標の達成状況に応じて行う「追加拠出」に分けるなど、目標達成のインセンティブが働く拠出方式の導入について検討すべきである。

2. グローバルファンドの効率性

GFの管理経費の透明性を高めるため、事業単位の管理経費も公表させることで、これらを含めた総管理経費を検証すべき。

また、今後も増大するであろうGFの資金需要を踏まえ、事業の持続可能性を確保する観点から、民間や被支援国からの一層の資金貢献・負担の増大に向けた取組を求めるとともに、被支援国に中長期的に便益をもたらす支援については、ローンを組み合わせるなど、支援手法の効率化を求めていくべきである。

外務省において、これらの取組状況を随時確認し、その進捗を定量的に把握・評価を行い、結果を拠出に反映していくべきである。

反映の内容等

1. 運営・事業への関与について

日本が求める条件や成果等をGFとの間で明確化すべく、外務省では具体的成果を検証するための日本独自の指標の設定等についてGF事務局と鋭意協議を行っているところである。増資期間ごとの成果検証についてはGF監査・財政委員会(AFC)で提起を行っているほか、出口戦略の具体化についても理事会を通じて求めている。

また、日本企業の参入やNGOの事業実施を促す等の取組を通じた日本の顔が見える支援の一層の推進についても、外務省は厚生労働省とともに、GF事務局や日本のNGO等の関係者と具体的な協議を行っているところである。

3年間の増資期間を通じて、GFにおける上述の取組を含む進捗・成果を見極めつつ段階的に当該ファンドへの都度の拠出を行うこととする。一方、保健システム強化など成果が具体的に出現するまで一定の時間が掛かる事業もあることに留意する。

2. グローバルファンドの効率性

事業単位の管理経費の公表とこれらを含めた総管理経費の検証については、理事会はもとより、2022年5月から日本がメンバーとなった監査・財政委員会(AFC)において提起しており、引き続きフォローする。

事業の持続可能性を確保する観点から、外務省は、民間や被支援国からの一層の資金貢献・負担の増大に向けた取組を求めるとともに、国際開発金融機関(MDBs)と連携したローンを組み合わせた支援の拡大を重視している。理事会でこのような支援の拡大を強く主張しているほか、個別に事務局の担当部局とも協議を行っており、今後ともしかるべくフォローを行う。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
財務省	(8) 多重債務者相談窓口経費	本省	—	278	266	▲12	▲10
事案の概要	各財務局に設置される多重債務相談窓口の運営に必要な経費である。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 相談員の配置について

相談員の配置については、多重債務相談窓口（以下「窓口」という。）設置時と比較して多重債務者数は激減しているなど、状況が大きく変化していることや、各財務局で相談員の稼働状況に差が生じていること等を考慮し、配置数の削減も含め、適正な配置となるように見直しを行うべき。

少なくとも「相談員1人当たり（実員ベース）の相談件数」が平均値（110件）を下回っている財務局においては、やむを得ない事情がある場合を除き、合理化の検討が必要である。

同様に、相談員一人別に見て、1か月間の平均相談件数が「1～5件程度」に留まっている相談員が所在する財務局についても、配置数を見直すべき。

見直しに当たっては、利用状況が低調な窓口について、まずは配置数の削減を検討すべきであるが、管内全体で相談員が不足する状況にある場合には、本局や近隣の財務事務所への窓口集約も選択肢に含め、窓口運営効率化の観点から検討を行うべき。

なお、窓口集約を行う場合は、出張相談やオンライン相談の実施等により、相談者の利便性が損なわれないように工夫を講じることが必要である。

2. 相談員の業務内容について

各財務局において、現在の相談員の業務内容が本来の採用目的に沿ったものとなっていない事例も確認されたため、採用目的を逸脱していると認められる場合には、配置数の削減も含め、見直しを行うべき。

反映の内容等

1. 相談員の配置について

各財務局における相談員の配置について、1人当たりの相談件数を考慮し、相談員の任期、地域特性や金融経済教育への取組状況等を踏まえ、令和5年度予算案において相談員の配置数の削減を図った。

（反映額：▲10百万円）

なお、窓口集約については、10局のうち7局で実施しており、出張相談及びオンライン相談を実施することにより、相談者の利便性確保に努めている。

2. 相談員の業務内容について

コロナ禍において、出前講座中止などの影響により、一部の相談員の業務内容が本来の採用目的に沿ったものとなっていなかったが、今後は、オンライン等を活用した多重債務に係る講演業務や関係機関との連携強化に積極的に取り組むこととする。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(9) 地域学校協働活動推進事業	共同	(近畿財務局)	6,859の内数	7,066の内数	208の内数	—
事案の概要	<p>文部科学省は、地域と学校が連携し地域全体で子ども達の成長を支える体制の構築に向け、保護者や地域住民が学校運営に参画する協議組織（学校運営協議会（コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）））の導入、地域住民等で構成される「地域学校協働本部」の設置、学校と地域をつなぐコーディネーター役となる「地域学校協働活動推進員」の配置を一体的に推進。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について
2. 補助事業によらないCSの導入の取組状況について

CSの新たな設置に取り組む自治体に対しては、従来以上に積極的な支援措置を講ずることとする一方で、これと併せて、持続的な運営を可能とする観点から、補助期間に応じて補助額に一定の上限を設けるなどの措置を検討すべき。

3. 優先採択の取組について

働き方改革の取組等を優先採択要件として設定している自治体に対して重点的に交付決定する仕組みを導入するなどCSの導入による効果がより発揮できるような仕組みとすべき。

具体的には、新しくCSを導入する自治体等を優先するなど、導入を促すインセンティブ付けを行っている自治体も認められることから、このような自治体の取組を後押しするよう、優先採択や傾斜配分ないしは補助要件化等を行うべき。

4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

地域学校協働活動の実態を把握し、検証する仕組みを作るとともに、時間外勤務の削減など定量的な効果検証を行う等一定の水準の取組を行っていることをもって優先採択の対象とするなど、各学校における働き方改革の取組を促す仕組みとするべき。

一方、上記の取組に当たっては、教員の負担増を避けるための解決策や留意事項を明らかにするべき。

反映の内容等

1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について
2. 補助事業によらないCSの導入の取組状況について
3. 優先採択の取組について
4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

学校における働き方改革の取組状況を公表することを補助要件化した上で、学校・家庭・地域のそれぞれについて課題を類型化し、課題解決に向けた効果的な取組に対して、重点的に補助金を交付する仕組みを導入することとした。

事業目的を「学校・家庭・地域が連携・協働して、自律的・継続的に地域の課題の解決が図られること」に明確化し、最終アウトカムとして設定した。これに併せて、政策効果の発現経路も明確化した。

また、初期・中期・最終アウトカムのそれぞれについて、KPIを設定の上、自ら効果検証を行うこと、効果検証の基礎としたそれぞれのデータを提出することを補助要件化することとした。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(10) 日本留学海外拠点連携推進事業	本省	—	450	395	▲55	▲6
事案の概要	<p>本事業は、平成20年に策定された「留学生30万人計画」（平成20年7月29日閣議後閣僚懇談会にて報告）を踏まえ、リクルーティングから帰国後のフォローアップまで一貫したサポートを行う「留学コーディネーター」の配置を中核として、「①優秀な留学生の獲得に向けた日本留学に関する情報発信やイベント等を実施する海外拠点」及び「②留学促進事業の中核として各海外拠点の取組を支援する日本本部」を設置するものである。</p> <p>各拠点の設置は、各大学が単独で拠点開設等が困難な国・地域を対象に、日本の各大学が進出する足がかりを作る目的で、平成26年から段階的に実施してきている。現在は6つの海外拠点及び日本本部を設置している。各拠点の運営主体は公募により決定し、6つの海外拠点は日本の各大学が、日本本部は独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が、それぞれ運営している。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 日本本部の在り方について

日本本部が現在行っている事業についてはJASSO留学生事業部で実施する方向で検討することとし、以下の2点を進めるべき。

- ① 人件費を中心に所要額を見直し、効率化を図ること。
- ② 本事業期間の最終年度である令和4年度中に、廃止も含めて、日本本部の在り方を抜本的に見直すこと。

2. 海外拠点の在り方について

既存の大学等のネットワークなどの活用によるリクルーティング活動の継続も視野に、各拠点の最終事業年度内に、国費で事業を継続する必要性及び有効性について見直すべき。

- 事業を継続とした場合であっても、
- ① 「質」の確保に関するKPIを新たに設定し直し、令和4年度以降の事業成果を的確に分析するとともに、
 - ② サテライトオフィスの設置数や事務職員等の人数の見直しなど、事業内容と事業効果の分析を行うこと
- を通じて、必要経費の精査を図るべき。
- また、「日本留学海外拠点連携推進事業特別枠」について、運営大学向けの特例措置を廃止するとともに、「質」の確保に向けた特別枠の配分方法を検討することで、必要な配分を精査すべき。

反映の内容等

1. 日本本部の在り方について

- ① コーディネーターの単価見直し等により所要額の削減を行った。
(反映額：▲5百万円)
- ② 令和5年度も引き続き日本本部を設けるが、文部科学省における新たな重点地域の設定のため、各拠点との連携をより強化し、海外の政策動向に関する情報収集・分析を行うとともに、日本留学促進に向けた戦略の検討を行うこととする。

2. 海外拠点の在り方について

- ① 今後、教育未来創造会議で新たな重点地域について検討がなされる予定であることを踏まえ、令和4年度が最終事業年度となっている拠点のうち、中東・北アフリカ地域は、他の地域と終期を揃えるため1年延長することとした（ロシア・CIS地域は、当初予定のとおり令和4年度まで）。その上で、当該検討結果を踏まえ、令和6年度の予算要求において、どの地域に海外拠点を設置する必要があるか改めて検証・検討を行う。また、「質」の確保に関するKPIを新たに設定する。
 - ② 必要経費の精査については、オンライン会議等の普及により実際の移動を伴う打合せ等を減らすことが可能であると判断し、所要額の削減を図った。（反映額：▲1百万円）
- また、留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）の「日本留学海外拠点連携推進事業特別枠」について、運営大学向けの特例措置は、令和5年度から廃止することとした。

反映状況票

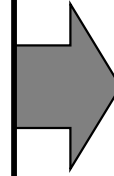
(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(11) 博士課程学生への経済的支援	本省	—	21,093	22,140	1,047	—

事案の概要
 博士課程学生への経済的支援については、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、「生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加」とされ、令和3年度から大幅に拡充された。博士課程学生に対する国の5つの支援事業について、一部事業の間では重複受給が認められていないが、それぞれの執行機関等が異なり、学生の受給状況に係る実態が不明であるため、経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制が構築できているか、できるだけ多くの学生を支援するという閣議決定の目標に鑑みて重複受給について何らかの調整を行うべきではないか、という観点から調査を行った。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について
 - 利用学生数の多い7大学に対して調査を行った結果、現在、受給状況を一元的に把握する体制は構築できていないことから、各大学の本部（学生支援を担当する部署等）において、支援の受給状況を一元的に把握する体制を構築すべき。
- 複数の支援の重複受給について
 - 調査総数19,524人（※）のうち、いずれかの支援を受給している博士課程学生は8,996人で、このうち3,570人（受給者の約4割）は複数の支援を重複して受給している。3つの支援を重複して受給している学生が93人おり、支援額が400万円を超える者も存在していることから、各大学の本部において、他の経済的支援の受給状況を勘案しながら、各経済的支援への推薦等を実施すべき。
 (※) 調査対象には社会人学生を含む
 - 実質的には給付に相当する無利子奨学金の返還免除は、大学フェローシップ創設事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラムとの重複を原則として認めず、これらの支援を受けていない学生の返還免除に充てること等により、できるだけ多くの博士課程学生に支援が行き渡るようにすべき。



反映の内容等

- 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について
 - 文部科学省から各国立大学法人に対し、令和5年度から各大学の本部において支援の受給状況を一元的に把握する体制構築に取り組むよう要請を行うこととする。
- 複数の支援の重複受給について
 - 文部科学省から各国立大学法人に対し、令和5年度の各支援の採用プロセスにおいて、各大学の本部で学生の経済的支援に係る受給状況を勘案した上で各支援への推薦等を実施するよう要請を行うこととする。
 - 無利子奨学金の返還免除については、令和5年度採用者から、大学フェローシップ創設事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラムとの重複を認めないこととし、大学による免除候補者の推薦に当たって大学が事前に学生の受給状況を確認するとともに、学生の免除申請時に受給状況を申告させる等の方法により、免除対象から除外することとする。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(12) 国際宇宙ステーション	本省	—	142,389の内数	142,218の内数	▲171の内数	—
事案の概要	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）は、国際宇宙ステーション（以下「ISS」という。）における最大の実験棟「きぼう」の運用を行っており、将来的に官需に依存せず利用者が自律的にISSを利用し、国際競争力強化及び産業振興につなげることを基本理念としている。ISSの運用は、現在、2030年までの運用延長が決定されており、ISSの運用の更なる効率化や民間収入の増加によって運用経費を削減するとともに民間利用の促進を図る必要がある。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. JAXAが負担するISSの運用経費の推移及び効率化の取組について

- ISS利用・運用経費の更なる削減に取り組むとともに、継続の新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）の開発費用を含めたコスト抑制に取り組み、ISS経費全体を効率化すべき。

2. ISS運用に係る民間収入の推移について

- 民間収入は過去のピーク時と比べると5～6億円少なく、その水準以上を目標とし、更なる民間収入の増加策を検討するとともに、JAXA経由の活用を断念し、NASA経由でISSを活用した国内企業の事例もあることから、年間の民間利用件数も更なる増加余地はあると考えられるため、ISS民間利用の裾野を広げる取組も強化すべき。

3. ISS運用に係る民間利用収入の増加方法について

- 多様なスタートアップ企業による宇宙利用が進んでいること等を踏まえ、利用目的については、研究開発や科学利用を中心とした前例にとらわれず柔軟に対応し、商業活動も一定の条件で認めるなど、活用分野・事例の拡大を図るべき。
- 審査基準や安全基準を明確化するとともに、早期の周知徹底を図り、ISSを利用する多様な主体の予見可能性を高めつつ、審査の合理化や期間短縮化により一層取り組むべき。
- 納期・工期の短縮化に努めるとともに、早期のスケジュール開示を通じ、利用企業との間でスケジュールの認識を共通化すべき。
- 初参入者向けの手引書を作成し、新規利用企業の開拓を積極的に進めるべき。
- 民間の多様なニーズ・要望を随時適切に把握し、可能な限り速やかに反映していくことで、JAXA経由のISS利用を増加させ、料金多様化と併せて民間利用収入の最大化を図るべき。

反映の内容等

1. JAXAが負担するISSの運用経費の推移及び効率化の取組について

- ISSの利用・運用経費の効率化の取組については、業務見直しに伴う業務の統廃合による要員や定例業務の削減、射場作業の効率化などの経費削減の検討を引き続き行い、運用経費の更なる削減を図るとともに、超小型衛星放出等のISS利用について民間移管の促進への取組を進める。
- 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）の開発費用については、部品のみまとめ発注等のコスト削減に取り組んでおり、後続号機開発も含め、試験手順の効率化等の更なる作業効率化に向けた検討を進め、コスト抑制を図る。

2. ISS運用に係る民間収入の推移について

- 個々の課題の分析をはじめ、より民間利用件数を増加させるための検討に引き続き取り組み、ピーク時の水準以上を目標とした更なる民間収入増加を目指すとともに、事業や技術の実証機会の提供、「きぼう」利用に係る業務の運営委託など、民間事業者の利用主体としての裁量や役割を増大させる方策の具体化検討を進め、ISS民間利用の裾野を広げる。

3. ISS運用に係る民間利用収入の増加方法について

- 活用分野・事例の拡大を図るため、非宇宙産業からの利用促進策として、非研究開発利用を対象とした新たな利用制度の創設準備を進める。
- 審査基準や安全基準を明確化、更なる審査の合理化や期間短縮化に引き続き取り組むとともに、納期・工期の短縮化、予見性の向上によるスケジュールの認識共有や初参入者向けの手引書整備などの具体的な民間ニーズを随時適切に把握した上で、料金多様化の在り方も含め効果的な民間利用促進策を可能な限り速やかに検討・具体化し、民間利用収入の最大化を図る。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(13) 体育・スポーツ施設整備	本省	—	27,597の内数	29,807の内数	2,209の内数	—
事案の概要	休日部活動の地域移行が令和5年度から始まるなど、地域スポーツと学校部活動が一体化の方向に進む中で、地域における少子化や人口減少の進行も踏まえ、体育・スポーツ施設においても、両種の施設を一体的に視野に入れた事業計画に基づく施設整備・維持管理が必要である。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 社会体育施設と学校体育施設の一体的な計画・整備について

社会体育施設と学校体育施設の新築・改築の国庫補助に当たり、同地域に存在する学校体育施設、社会体育施設を活用することで代替できないことを地方公共団体に確認・申告させるなど、両施設の一体的な事業計画を進めるための方策を検討すべき。

個別施設計画の改定に際しては、地方公共団体内で作成部局のみならず財政部局ともよく連携した上で、社会体育施設と学校体育施設を一体的に視野に入れた施設の整備・維持管理方針を策定すべく、地方公共団体に促すべき。

2. 学校体育施設の地域開放時の利用料について

地方公共団体に対し、持続可能な施設管理における適切な受益者負担の重要性を地方公共団体に浸透させ、学校体育施設における校外利用者に対する適切な利用料の導入を引き続き促すとともに、施設の維持管理費用と見合った、適切な利用料水準につき一定の考え方を示すことを検討すべき。

3. 社会体育施設等におけるPFI/PPPや収益施設の導入について

民間の資金や能力を活用した効率的・効果的な公共サービス提供や、維持管理費の負担軽減に向けて、PFI/PPP手法や収益施設の導入の検討を地方公共団体に対し促すとともに、案件の優先採択など取組を進める実効的な方策を検討すべき。

反映の内容等

1. 社会体育施設と学校体育施設の一体的な計画・整備について

社会体育施設と学校体育施設の一体的な事業計画を進めるための方策として、国庫補助に当たり、同地域に存在する学校体育施設、社会体育施設を活用することで代替できないことを、今後の事業計画の申請時から地方公共団体に確認・申告させることとする。

公的ストックの最適化を部局横断的に検討し個別施設計画に反映するよう地方公共団体に通知を発出した。

2. 学校体育施設の地域開放時の利用料について

受益者負担による施設の維持管理・環境整備や利用料の設定に関し、モデル事業の成果を取りまとめ、その成果をHPで公開するとともに、地方公共団体等を対象としたセミナーにおいて一定の考え方を周知し、適切な利用料の導入を更に促す。

3. 社会体育施設等におけるPFI/PPPや収益施設の導入について

地方公共団体等を対象としたセミナーで、PFI (R0、BTO方式)、コンセッション方式や収益施設を導入した地域スポーツ施設の整備・運営事例を紹介し、終了後には個別相談会を開催した。

また、PFI/PPP事業を推進する方策として、令和5年度からアドバイザー経費を補助対象化するなど、具体的な導入を検討する地方公共団体への支援を行う。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(14) 働き方改革推進支援助成金	本省	—	6,602の内数	6,839の内数	237の内数	▲225

事案の概要 中小企業・小規模事業者が、生産性の向上により、労働時間の短縮や有給休暇の取得促進がなされるような職場環境の整備を行うために必要な経費の一部を助成するもの。助成対象となる主な取組は、労働生産性の向上に資する設備・機器等の導入等である。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 成果目標の設定と事業の効果について

成果目標ごとの申請件数に明らかな偏りがあり、時間外労働の短縮を含むバランスのとれた「働き方改革」を推進するためにも、助成金の受給要件の見直しを検討すべき。

また、休暇制度の整備について、休暇制度を導入するだけでなく、実際の利用にもつながるよう、従業員への周知や話し合いを行い、例えば「利用見込み」を事業計画に盛り込む等により、助成金の効果を検証すべき。

2. 労働者側の意見も反映された事業計画の作成状況

「働き方改革」（時間外労働の短縮や休暇制度の利用等）を推進するために、労使間の話し合いの機会を持つことを徹底し、幅広く現場の意見も反映した事業計画の策定を求め、当該事業計画の提出と併せて、現在作成・保管を求めている、話し合い過程の議事録等を助成金の支給審査過程でチェックすべき。

また、厚生労働省は優良事例を収集しHPで公表するなど、周知・横展開などに努めるべき。

3. 厚生労働省による取組実績のフォローアップ状況

厚生労働省は、PDCAサイクルを回すためにも、事業者の助成金受給後の状況をフォローするなど、事業効果まで把握すべき。

反映の内容等

1. 成果目標の設定と事業の効果について

厚生労働省において、バランスのとれた「働き方改革」（時間外労働の短縮など）を中小企業・小規模事業者に対して推進するために、申請件数に偏りがあった成果目標の受給要件等の見直しを行った。（反映額：▲225百万円）

また、休暇制度の整備にとどまらず実際の利用につながるよう、「利用見込み」を事業計画に盛り込むことで、より効果的な休暇取得促進を図っていく。

2. 労働者側の意見も反映された事業計画の作成状況

厚生労働省において、労使間の話し合いが形骸化しないよう、本助成金の支給申請時に、議事録の提出も含め、事業計画策定時の労使間の話し合いの過程が確認できるような様式の変更等を検討し、時間外労働の短縮や休暇制度の利用が促進されるよう支給審査過程でチェックを行う。

また、本助成金の優良事例を収集しHPで公表するなど、引き続き周知徹底する。

3. 厚生労働省による取組実績のフォローアップ状況

厚生労働省において、事業効果を把握するため、事業実施結果報告書を確認し、支援が必要と認められる事業者に対してフォローアップを行う。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(15) 保育所等におけるICT化推進等事業	共同	(東北財務局)	— 1,227	—	—	—
事案の概要	保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 業務負担軽減効果の高いICT導入支援となっているか。

本補助事業では、①保育に関する計画・記録、②園児の登園・降園の管理、③保護者との連絡、の3つの機能全てを一体的に備えるシステムの導入が補助要件となっているが、業務負担軽減につながらない機能の導入が補助要件となっている可能性があることから、本補助金の支援対象となるシステムの要件の緩和を検討すべきである。

なお、システムの要件の緩和に当たっては、保育所がICT導入を検討する際の参考になるように、各機能の業務負担軽減効果を示すなどの工夫を併せて検討すべきである。

2. 業務負担軽減は、保育士の質の向上や保育士等の処遇改善につながっているか。

ICTの利活用による生産性向上の支援の目的は、保育所の経営支援ではなく、保育の質の向上や保育士の処遇改善につなげることでありと考えられることから、費用の節減は保育士等の処遇等に還元されるべきである。このため、例えば、保育士等の処遇改善を補助要件とする、ないし加点要素とすることで優先採択する仕組みなどを検討すべきである。

反映の内容等

1. 業務負担軽減効果の高いICT導入支援となっているか。

指摘を踏まえ、①保育に関する計画・記録、②園児の登園・降園の管理、③保護者との連絡、の3機能のうち必要な機能のみを選択して導入する場合も補助対象とした。

また、保育所がICT導入を検討する際の参考になるように、システム業者の名称やその内容のほか「残業時間が縮減した」「職員同士の話し合いの時間が増えた」「子どもに直接対応する時間が増えた」といった保育の質に関する指標について施設から報告を求め、結果の取りまとめ・公表を行うこととしている。

2. 業務負担軽減は、保育士の質の向上や保育士等の処遇改善につながっているか。

指摘を踏まえ、補助金の申請時に「業務の効率化により費用の縮減効果が生じた場合は保育士等の処遇等（賃金の改善のみならず、職場環境の改善などを含む）に充てることとし、その旨を保育士等に周知する」旨を申し出た施設を優先的に採択することとしている。

※なお、本事業は、令和5年度予算案に計上されていない。
(上記「4年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(16) 障害福祉サービス等(就労継続支援A型)	本省	—	1,385,866の内数	1,472,806の内数	86,941の内数	—
事案の概要	<p>障害福祉サービスを提供する事業者に対しては、その対価として報酬が支払われることとなっているが、基本報酬単価は提供するサービスごとに定められ、各事業所のサービス提供体制に応じて加算・減算される仕組みとなっている。近年、総費用額・利用者数が増加傾向にある就労継続支援A型の基本報酬について、就労継続支援A型における報酬改定後の基本報酬算定状況や一般就労への移行実績について検証するとともに、市町村が個々の利用者の状態等を勘案した上で行う支給決定に地域差が生じていないか検証する。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 就労継続支援A型事業所における基本報酬算定状況及び一般就労への移行実績

基本報酬算定に係る指標のうち「生産活動」の判定スコアが両極化していることから、各事業者の生産活動収支の向上に向けた取組及びその成果を適切に評価できるような報酬への見直しを図るなど、経営改善を促していくべきである。

基本報酬算定に係る獲得スコアの低い事業所の一般就労への移行実績が低調となっている傾向があることから、事業者が、本人の希望を踏まえつつも、一般就労への円滑な移行を実現できるような取組を促すため、移行に向けた取組や移行実績を踏まえた報酬への見直し等を検討すべきである。

2. 市町村における支給決定等の状況

適切なサービス利用を図る観点から、市町村は基本的に暫定支給決定を行うべきとされているが、当該支給決定をせず、単に「利用者の希望どおり本支給決定することとしている」市町村が高い割合を占めている。また、支給決定の更新要否の判断に当たって、サービス利用状況や利用者の就労能力等について十分に勘案されないまま支給決定の更新が行われている可能性があることから、個々の利用者の状態等が適切に勘案された上で、地域によって支給決定及び支給決定の更新の取扱いにばらつきが生じないようにするため、具体的な対応を検討すべきである。

反映の内容等

1. 及び2. について

・「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」(社会保障審議会障害者部会報告書(令和4年6月13日))において、「一般就労への移行も含めた利用者のニーズに沿った支援の提供や十分な生産活動の実施が図られるように、具体的な方策を講じていくことを検討すべきである。」「支援の質の向上や生産活動の活性化を促す観点から、スコア方式の導入後の状況を検証・分析した上で、より充実した支援や生産活動に取り組む事業所を的確に評価できるようにするために、どのような評価項目や評価点を設定することが考えられるか。経営改善計画の作成等の措置によっても早期の改善にはつながっていない事業所があることを踏まえて、特に、複数年にわたって経営改善計画の対象となっている事業所に対して、どのような実効性のある対応を図ることが考えられるか等について検討すべきである。」とされたこと等を踏まえ、次期報酬改定(令和6年度)に向けて検討を行っている。

・サービス利用状況や利用者の就労能力等について十分に勘案して支給決定を行い、地域によって支給決定及び支給決定の更新の取扱いにばらつきが生じないようにするため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第104号)」において、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスである「就労選択支援」の創設が行われた。

反映状況票

(単位:百万円)

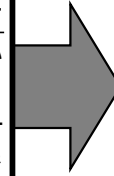
府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(17) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金	共同	(九州財務局)	40,000	35,000	▲5,000	▲5,000
事案の概要	「保険者機能強化推進交付金」及び「介護保険保険者努力支援交付金」(通称、インセンティブ交付金)は、保険者(市町村)の高齢者自立支援・重度化防止等の取組や都道府県の市町村支援の取組など、介護に関する様々な取組の達成状況等に応じた評価指標を設定して、その評価指標の得点に基づき年に一度、保険者・都道府県に交付金を配分する制度であり、財政的インセンティブを付与することで取組の分析・検証による改善や更なる実施を促すことを目的としている。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 得点と認定率等との相関及び2. 得点の状況等

現在の評価指標による得点が、どの評価指標により積み上げられているのか、2つの交付金それぞれにおいて分析を行ったところ、プロセス指標による得点割合が大半を占めていることが判明した。さらに、市町村等の得点と要介護認定率・1人当たり介護給付費の相関関係を市町村ごとに分析したところ、得点と要介護認定率等との相関性は認められなかった。本制度は、客観性のある「取組の成果」(要介護認定率の改善等)で評価すべきであり、達成状況を評価するアウトカム指標で実施すべきである。(少なくともアウトカム指標の配点比率は早急に高めていくべきである。)

評価指標数が膨大であり、実施の有無のみで形骸化した評価項目も考えられるところ、全体として評価項目の縮減により簡素化を図るべきであり、得点と要介護認定率等との相関性は認められなかったことを踏まえ、その予算額についても圧縮を図るべきである。また、適正化事業を効果あるものに見直した上で、介護費用適正化に効果のある評価項目の設定と重点化を図るべきである。その上で、客観的に分かり易いアウトカム指標によって公平性ある評価体制を構築すべきである。



反映の内容等

1. 得点と認定率等との相関及び2. 得点の状況等

令和5年度の実施に向けて、令和4年8月に評価指標の見直しを実施し、アウトカム指標の数・配点を増加させた。併せて、両交付金の評価指標や配分基準が重複していたため、令和5年度予算案において一部を整理し保険者機能強化推進交付金の予算額を削減した。

次の介護事業計画期間の初年度となる令和6年度の実施に向けて、令和5年夏を目途に評価指標の見直しを実施する予定となっているところ、評価項目の縮減も含め、事業の目的に沿って評価指標を整理するとともに、要介護度の改善等のアウトカムにつながる評価指標への重点化を行う方向で見直しを検討していく。さらに、アウトカム指標で高い得点を獲得した自治体への配分に重点を置き、自治体間における交付額のメリハリ付けを強化する方向で見直しを検討していく。

(上記1.及び2.による反映額: ▲5,000百万円)

(※)なお、本事業の見直しについては、行政事業レビューの結果も反映している。

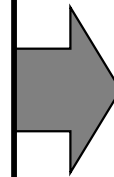
反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(18) 国民健康保険保険者努力支援交付金	共同	(北陸財務局)	141,162	121,162	▲20,000	▲12,000
事案の概要	平成27年国民健康保険法等改正により、市町村国保について、医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する保険者努力支援制度を平成30年度に創設した。令和2年度から、保険者努力支援制度の中に、新たに「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動」して配分する部分と合わせて交付することにより、地方公共団体における予防・健康づくりを後押ししている。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 事業費分について、健康の保持増進に軸足を置いた現在のヘルスアップ事業のメニューを抜本的に見直し、医療の効率的な提供に向けた取組に大幅に入れ替えるとともに、事業の実施に当たっては費用対効果の観点から実施の可否を国が判断する仕組みとすべきである。実施事業内容の厳格化や足もとの低調な執行実績等を踏まえ、事業費分の予算を縮減するとともに、事業費連動分についても当初想定していた事業費分の1.2倍となるよう縮減すべきである。また、都道府県ごとに事業費分に対する割合で事業費連動分の上限を設けるなど、その仕組みを見直すべきである。
- 取組評価分についても、健康の保持増進に偏重した評価となっている。評価項目の数も膨大であり、大半の自治体で水準達成となっている形骸化した評価項目も多い。全体として評価項目の縮減により簡素化を図るとともに、その予算額についても圧縮を図るべきである。その上で、リフィル処方箋の普及・定着に向けた取組など医療費適正化に効果のある医療の効率的な提供に関する評価項目を加え、点数配分についても重点化する見直しを行うべきである。



反映の内容等

- 事業費分について執行実績等を勘案して、適切な事業規模となるよう予算を縮減した(反映額:▲4,800百万円)。また、事業費分の縮減に合わせて事業費連動分の予算も縮減した(反映額:▲7,200百万円)。
- 上記のほか、令和5年度から、①事業メニューを見直して医療費適正化に資する「適正受診・適正服薬」の取組を事業メニューとして独立させて、同メニューを行うインセンティブを付与する、②事業経費の標準的な範囲を設定し、その範囲を超過する費用対効果が低い部分について、補助率1/2を適用して補助額に限度を設定する、③都道府県ごとに事業費分に対する事業費連動分の交付上限額(事業費分の2倍)を設けるといった見直しを行うこととしている。
- また、令和5年度予算に係る大臣折衝において、予算執行調査の結果を踏まえ、今後、必要な対応を行うことを合意した。

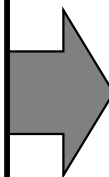
(参考) 令和5年度予算案における国民健康保険保険者努力支援交付金は121,162百万円(対前年度▲20,000百万円)であるが、財政安定化基金(特例基金)の財政基盤強化分から8,000百万円を事業費分・事業費連動分の財源に充てるため、実質的な財政規模は129,162百万円(対前年度▲12,000百万円)となる。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(19) 高額医療費負担金	本省	—	92,049	101,081	9,032	—
事案の概要	高額な医療費（1件80万円超）が発生した場合の国民健康保険財政の影響を緩和するため、「国民健康保険法」第70条第3項に基づき、高額医療費負担金として、国と都道府県が高額医療費負担対象額の1/4ずつを負担している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行法に規定された国保医療給付費に占める高額医療費負担対象額の割合の増加や都道府県化による国保財政の安定化を踏まえ、平成18年度の割合を大きく下回るよう、対象となるレセプトの金額基準の引上げを速やかに実施し、予算規模を大幅に縮減すべきである。 ○ 現在、取組を進めている保険料水準の統一により、高額医療費による影響は完全に排除されることとなる。達成時期を区切るなど、統一に向けた取組を加速化すべきであるが、依然統一されていない都道府県においても、納付金の算定に当たって3年平均の医療費が使用されていることや、高額医療費の共同負担を可能としていることなどから、高額医療費による影響を最小限に抑えることができる。 ○ 高額医療費負担金が果たす機能は現時点においても極めて限定的であり、いずれその役割を終えることは明らかである。国保運営の予見可能性を高めるためにも、廃止に向けた道筋を工程化すべきである。



反映の内容等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働省において、昨年11月、高額医療費負担金の在り方について地方団体と議論。令和5年度予算に係る大臣折衝において、予算執行調査の結果を踏まえ、今後、必要な対応を行うことを合意した。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(20) 環境負荷軽減型酪農経営支援	本省	—	6,979	6,329	▲650	▲827
事業の概要	本事業は、酪農経営における飼養規模の拡大等に伴う環境問題に対処するため、飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減に係る取組（資源循環促進、地球温暖化防止及び生物多様性保全）を支援するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

例年、「堆肥の適正還元の取組」「放牧の実施」「農薬使用量の削減」の3メニューが、全取組の約8～9割を占める状況が続いていること等が確認され、大半の生産者が特定の取組を連年実施し、いわば「定番化」している状況にあり、本事業を通じ環境負荷軽減の取組が更に広がっているとは評価し難いと考えられる。

については、畜産経営における温室効果ガス排出削減等を一層推進する観点から、各取組の普及状況も勘案し、取組メニューの見直しを行うべき（廃止・差替、取組内容の高度化、継続実施への制限等）。

また「農薬使用量の削減」は、令和4年度に時限的なメニューという位置付けに改めたところであり、生産者の予測可能性を高めるため、本事業の取組メニューとしての終期を明らかにすべき。

2. 交付単価の水準について

本事業は、環境負荷軽減に資する各取組の実施に伴う掛かり増し経費を定額で支援するものだが、掛かり増し経費が相対的に高いとされる取組メニュー（堆肥、放牧、農薬）が実際の取組件数の大半を占める逆説的な状況になっている。農林水産省において、各取組メニューの実施に伴う掛かり増し経費の実態把握に努め、支援水準の在り方について検証すべき。

特に令和3年度以降、大規模な生産者について飼料作付面積に応じ交付額を引き下げる措置（効率化係数）が導入されたが、実態に即したものとなっているか検証すべき。

反映の内容等

1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

令和4年度から温室効果ガス排出削減を事業目標としたことに伴い、温室効果ガス排出削減効果の高い取組メニューに特化した事業内容に見直すとともに、十分に普及及び定着したと考えられる取組を廃止した（「堆肥の適正還元の取組」「サイレージ生産の適正管理」等）。

令和5年度からは、効果の高い取組を広げるための仕組みとして、3年ごとに、生産者が実施している二つの取組のうち一つを変更するルール（継続実施の制限）を新たに設けることとした。

また、「農薬使用量の削減」メニューの終期を令和6年度までと明記することにより、生産者が効果の高い取組へ転換するよう促すこととした。

なお、温室効果ガス排出削減の効果を一層推進する観点から、取組の普及状況を踏まえ、取組の実施が少ない「輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換」の項目を本事業では廃止することとした。

2. 交付単価の水準について

令和5年度において、各取組メニューの実施に要する経費や飼料生産への影響等を調査し、専門家の意見も踏まえて総合的に検証することで、適正な支援水準の在り方を、令和6年度予算の編成過程で検討する方針である。

また、一定面積以上の飼料作付地の交付金単価に適用する効率化係数については、作業の効率化等を改めて考慮し、令和5年度から引き上げることとした。

(上記1.及び2.による反映額：▲827百万円)

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(21) 農地利用最適化関連事業	本省	—	10,398	10,388	▲10	—
事案の概要	国(農林水産省)は、農業委員会交付金(委員の基本報酬や、農業委員会事務局の職員設置等に要する経費について交付)、農地利用最適化交付金(委員の最適化活動等の実績に応じて交付)により、農地利用の最適化に取り組む農業委員会を支援している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 農業委員会による農地利用の最適化活動について

農業委員会による積極的な最適化活動を促すため、委員1人のひと月当たりの活動日数のおおよその目標を示し、その達成状況を交付金の交付水準と連動させるべき。

また、相談を受けて都度確認する受け身の役割だけでなく、地域の農業者の意向確認など、地域の将来を見据えて農業委員会として行うべきより積極的な活動を農林水産省として具体的に明確化し促すべき。

2. 農業委員・推進委員の活動実績等の把握について

各委員の負担に配慮しつつ、農地の所在地・面積、意向内容、話し合いの内容などできるだけ詳細に活動内容を把握し、農業委員会活動の「見える化」を徹底すべき。

3. 地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握について

農業委員・推進委員が、相談を受けた都度、農地の出し手と受け手のマッチングを行うことは容易でないため、農業委員会が地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握を計画的に行うべき。

また、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法改正で導入された、地域の農地の在り方を示す「目標地図」の素案を作成する農業委員会が積極的に意向把握を行うべき。

4. 新規就農・新規参入希望者の情報共有について

農地の出し手と受け手とのマッチングを幅広くかつタイムリーに実施できるよう、農業委員会・市町村担当部局・農地バンクの間でデータベースを構築し、随時情報共有できる体制を整備すべき。

反映の内容等

1. 農業委員会による農地利用の最適化活動について

農地利用最適化交付金について、令和4年度から委員の活動日数に応じて交付する仕組みに見直しを実施した。

また、国が通知で定めている農業委員会として行うべき最適化活動を促す観点から、同通知を見直し、前年度の活動日数が目標を上回る実績値であった場合、当該年度の目標は、前年度の実績値以上とするよう農業委員会を指導することとする。

2. 農業委員・推進委員の活動実績等の把握について

国が通知で定める活動内容の記録様式の活用について、全国農業委員会会長大会等で決議するとともに、系統組織である全国農業委員会ネットワーク機構を通じて、徹底させることとする。

3. 地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握について

農地利用最適化交付金の交付額の算定に当たり、推進委員等の担当区域の意向把握の実施状況等に応じた加算点を設定するよう、実施要綱の見直しを行う。

4. 新規就農・新規参入希望者の情報共有について

令和4年度中に農業委員会・市町村担当部局・農地バンクの間で、新規就農・新規参入希望者の情報を共有できるデータベースを構築する。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(22) 多面的機能支払交付金	共同	(東海財務局)	48,702	48,652	▲50	—
事案の概要	本事業は農業・農村の多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、地域共同で行う活動を支援するものである。（本調査は、平成27年度及び平成29年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 日当の単価設定及び日当に係る基準のガイドライン等への記載について

日当の単価設定にバラつきが見られるため、農林水産省において単価設定の基準等を示し、各市町村等のガイドライン等に記載するよう指導すべき。

ガイドライン等自体が未策定の各市町村等に対しては、速やかにガイドライン等を作成するよう指導・助言すべき。

2. 実施状況確認における不適切事例の把握等について

農林水産省において不適切事例の発生状況について実態を把握の上、各市町村等で作成するガイドライン等に反映すべき。

3. 平成26年度に活動を開始し平成30年度に終了後、活動再開をせずに解散した活動組織について

約17%の市町村が、解散する活動組織に対して具体的な指導・助言等を行っていないため、農林水産省は市町村が適切な対応をとるよう徹底すべき。

活動組織の解散後においても、荒廃農地等が発生していない地域があることから、農林水産省は解散後も農用地を維持している地域の実態を把握し、交付金の効果を検証すべき。

4. 多面的機能支払推進交付金について

推進交付金については、執行額が上位の府県の実態を把握し、必要に応じて組織の広域化等を促し、効率的な運用を図るべき。

反映の内容等

1. 日当の単価設定及び日当に係る基準のガイドライン等への記載について

農林水産省が作成するガイドラインのひな型に、日当の単価設定の考え方を示し、各市町村等のガイドライン等への記載を指導する。

また、ガイドライン等自体が未策定の各市町村等に対しては、ガイドライン等を作成するよう指導した。

2. 実施状況確認における不適切事例の把握等について

農林水産省が作成するガイドラインのひな型に、不適切事例の実態を示し、各市町村等のガイドライン等への記載を指導する。

3. 平成26年度に活動を開始し平成30年度に終了後、活動再開をせずに解散した活動組織について

活動期間の終期を迎える活動組織に対し活動継続の意向確認を行い、それを踏まえて活動継続に向けた具体的な指導・助言等を適切に行うよう、市町村に指導する。

再調査の結果、5～10年後には荒廃農地等が発生するとの回答が約7割を占めたことから、引き続き、第三者委員会の助言を得ながら、本交付金の効果を検証していく。

4. 多面的機能支払推進交付金について

推進交付金の効率的な運用が図られるよう、実態調査の結果を踏まえ、各府県の面積当たり予算額の平準化に向けて配分を見直すことにより、組織の広域化等を促していく。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(23) 水産資源調査・評価推進事業	本省	—	5,704	5,450	▲254	▲31
事案の概要	我が国周辺水域の主要魚種及び公海等で漁獲される国際漁業資源について、調査・評価等を実施する。また、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し、資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向の究明や不漁要因の解明に取り組むとともに、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 資源評価の進捗状況及び目標設定

水産庁は、資源評価対象魚種系群ごとに、資源評価の長期的な目標を調査実施機関と共有すべき。

また、水産庁は、国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水研機構」という。）に対して、資源評価に係る中・長期的な計画・目標や当該目標達成のために必要なデータ収集の取組を明確化するために、調査計画を見直すよう、検討させるべき。

2. 資源調査の進捗状況

水産庁は、資源調査・評価の進捗状況を把握・分析するとともに、必要に応じて、資源評価対象魚種系群の見直し（優先順位化）・関係機関の役割分担・リソースの配分等について、検討すべき。

3. 資源調査に係る経費

<調査船調査>

【周年用船】

水産庁は、調査船調査に係る周年用船契約について、一般競争入札等競争性のある契約形態への移行を含め、契約の在り方を検討すべき。

【都度用船】

水産庁は、調査船調査に係る都度用船契約について、水研機構に対し、一者応札に係る改善方法を検討させるべき。

<漁船活用型調査>

水産庁は、謝金の支払基準について、関係機関に対して、透明性を確保する対応策を検討させるべき。

反映の内容等

1. 資源評価の進捗状況及び目標設定

水産庁は、資源評価対象魚種系群ごとに、当面の目標とする資源評価の段階を調査実施機関に示した。

また、水産庁は、水研機構に対して、上記目標を踏まえて調査計画を見直し、令和5年度調査から反映するよう指示した。

2. 資源調査の進捗状況

水産庁は、令和4年度中に、資源評価の進捗状況について詳細な調査を行った。また、引き続きフォローアップを行っていく。

資源評価対象魚種系群の見直し（優先順位化）については、資源評価関連会議において、必要性を含め検討する予定である。

関係機関の役割分担・リソース配分に関しては、関係機関がより主体的に資源評価を行えるよう事業実施体制を見直す予定である。

3. 資源調査に係る経費

<調査船調査>

周年用船及び都度用船契約について、競争性のある契約形態への移行や一者応札に係る改善策を水研機構で検討しており、水産庁では、令和5年度仕様書に契約方法の競争性確保を要件として記載することとしている。

(反映額：▲31百万円)

<漁船活用型調査>

水産庁は、水研機構に対して、漁船活用型調査時における謝金の支払い基準の透明性を確保するよう指示した。

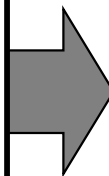
反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	(24) 燃料油価格激変緩和対策事業	共同	(関東財務局)	— (参考) 4年度補正(第2号) 3,027,175	—	—	—
事案の概要	<p>本事業は、長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動への悪影響を防ぐことを目的として、ガソリン価格が一定の水準を超えた際に、元売事業者などに価格抑制の原資を補助金として支給し、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図るものである。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 事務局によるサービスステーション(SS)に対する調査が抑止力としての効果を十分に発揮していないことが考えられることから、訪問調査の実施内容等について見直すとともに、本補助金の趣旨について改めてSSに対し周知徹底を行い、補助金全額の販売価格への転嫁を促すべきである。



反映の内容等

- 訪問調査については、対前週から小売価格の上昇幅が大きいSSに対してのみ行っていたところであるが、令和4年10月以降は、
 - ・卸売価格の上昇に比べて小売価格の上昇が大きいSS
 - ・卸売価格が下落した場合であって小売価格が上昇しているSS
 - ・卸売価格の下落幅に対して、小売価格の下落幅が小さいSS
 も調査対象とするよう見直しを行うとともに、事務局による調査が効果を発揮するよう本補助金の趣旨について改めて説明を行った。
- また、訪問調査のみならず全てのSSを対象とする電話調査においても、本補助金の趣旨について改めて説明するとともに、業界団体を通じて本補助金の目的を説明した上で、適切な価格設定に努めるようSSに対して改めて周知を行い、補助金全額の販売価格への転嫁を促すことに努めた。

※なお、本事業は、令和5年度予算案に計上されていない。
(上記「4年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	(25) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	本省	—	4,000	3,690	▲310	—
事案の概要	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決を支援し、地域経済の活性化を目指すことを目的として、「よろず支援拠点事業」等の相談体制を整備する。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 各拠点における「課題発見」や「課題解決」の定量的把握及びそれらの拠点間比較について

○ 課題発見件数、課題解決件数には、いずれも拠点間のばらつきがあることを踏まえ、例えば、

- ① 課題発見のためのガイドライン等の整備
- ② 課題解決の取組について、優良事例・ノウハウの横展開強化などを講じ、各拠点の質の平準化や底上げを図るべき。

○ 特に、本事業の有効性の観点では、課題解決件数の改善が必要である。その際、相談者数が増加傾向にあることも踏まえると、よろず支援拠点における限られた人的リソースのみによって解決を目指すのではなく、当該地域における他の支援機関等への紹介・連携を積極的に推進し、地域のハブとしての役割を果たしながら、効率的に課題解決に導くことが重要である。

2. 支援拠点の実績評価の予算配分への反映状況について

○ 各拠点の活動に基づく評価結果が予算査定に反映され、各拠点のインセンティブとして機能するよう、予算配分方法の見直しを図るべき。

反映の内容等

1. 各拠点における「課題発見」や「課題解決」の定量的把握及びそれらの拠点間比較について

○ 令和4年度は、全ての拠点のコーディネーターが参加する全国研修会を春と秋に2回開催するとともに、地域ブロック研修及び連携フォーラムを全拠点で実施した。また、よろず支援拠点全国本部における各種アドバイザーを各拠点に定期的に派遣することで、優良事例・支援ノウハウの横展開に積極的に努めた。令和5年度は、これまでの取組を継続するとともに、新たに課題設定型伴走支援に関するガイドライン等の作成、全国本部におけるアドバイザー機能に関する法務や財務などの専門性強化等を通じて、各拠点の相談対応の質の更なる平準化や底上げを図る。

○ 令和4年度は、知財総合支援窓口や下請かけこみ寺との連絡先交換や相互の講師派遣等、地域における他の支援機関との連携を積極的に行き、地域のハブ機関としての役割を強化した。令和5年度以降も、他の支援機関との更なる連携を積極的に図るとともに、拠点の評価方針・評価項目を他の支援機関との連携や紹介を重視するよう見直す予定。拠点の限られたリソースを他の支援機関との連携により最大限活かすことで、効率的に課題解決に導く体制を構築する。

2. 支援拠点の実績評価の予算配分への反映状況について

○ 各拠点の活動状況に応じた適切な予算配分が行われるように、令和5年度以降における評価方針・評価項目を見直す。具体的には、各拠点の活動実績の定量的な積み上げを基礎として地域の需要に応じた予算を配分した上で、評価結果をインセンティブとして反映させる仕組みを構築する。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(26) 建設業の生産性向上	本省	—	5,248,045の内数	5,250,246の内数	2,201の内数	—
事案の概要	<p>国土交通省においては、公共工事の円滑な発注及び施工体制の確保に向け様々な対策が進められており、不調・不落の対策として、できる限り速やかに契約が締結できるよう、発注者の積算と実勢価格との乖離が大きく不調・不落となるおそれが高い工事などに競争参加者の見積りを活用する「見積活用方式」や、参加条件に合う技術者が不足する場合に複数工区をまとめて発注する等の「発注ロットの拡大」といった対応などがとられている。</p> <p>不調・不落の発生状況や、発生した場合どのような対応がとられているのかを確認するとともに、「見積活用方式」が採用された場合の予定価格に与える影響等について調査を実施する。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 公共土木工事の不調・不落発生状況について

- 不調・不落後の対応は「発注時期の見直し」、「発注ロットの拡大・細分化」が半数を超えているが、不調・不落の発生した工事種別、時期・地域について、補助事業も含め、定期的・継続的にデータを収集し、分析することで、国庫債務負担行為の活用も含め、より計画的な発注の検討が可能となり、不調・不落の発生防止及び施工時期の平準化につながると考えられる。
- また、発注ロットの拡大については、仮設整備等の合理化が図られた事例や人件費・一般管理費が低下した事例などを収集・分析することで、経済性の観点からより効果的・効率的な発注につながると考えられる。
- このため、国土交通省においては、不調・不落に関し、補助事業も含めた公共事業全般について、データの収集・分析を実施し、不調・不落対策の推進を図るべき。

2. 見積活用方式について

- 国土交通省においては、見積活用方式採用前後の価格の変動について分析・検証するとともに、当該分析・検証結果も踏まえ、見積活用方式を採用する際には、経済性の観点も含め、他の発注方法との比較・検討を行うこととするなどの取扱いをマニュアルとして整備し、統一的な運用が図られるようにすべき。

反映の内容等

1. 公共土木工事の不調・不落発生状況について

- 国土交通省の直轄工事では、入札における不調・不落率が減少傾向にあるが、公共工事の執行に当たっては、不調・不落の発生防止や施工時期の平準化等、円滑な発注及び効率的な施工実施体制の確保に向けた取組が引き続き重要である。
- このため国土交通省では、「国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について」（令和4年12月12日付け国会公契第29号ほか）を各地方整備局等宛に発出し、円滑な工事施工体制確保に取り組んでいるところである。
- 今後とも、まずは不調・不落を防止することが第一であり、リアルタイムでの直轄工事における不調不落の発生状況を引き続き把握し、例えば発注時期の見直しといった対応等を行うことにより、その後入札契約手続へ役立てることとしている。

2. 見積活用方式について

- 見積活用方式に関しては、本省と各地方整備局等との連絡会議を通じて周知徹底を図るとともに、各地方整備局等において運用マニュアルを策定してきているところであり、これを踏まえて今後も効率的かつ円滑な発注につながるよう適切な運用に取り組む。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(27) 地域公共交通確保維持改善事業	共同	(中国財務局)	20,509の内数	20,509の内数	▲0の内数	—
事業の概要	地域公共交通確保維持改善事業は、地域公共交通の活性化及び再生のための地域の主体的な取組等を推進する法律である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等を基に地域の多様な主体の連携・協働による地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 地域公共交通計画等の策定状況について

国土交通省は、各自治体における計画策定の加速化に向けた支援については、体制整備やノウハウの共有を促進する取組として、多くの自治体がノウハウを習得しつつ交流もできるセミナーの開催のみならず、中・小規模自治体も含めた複数自治体間での連携を促進することで、リソースの共有による体制の強化や、自治体間でのノウハウの共有を図るべき。

2. 地域公共交通施策とまちづくり施策との連携について

国土交通省は、自治体に対し、地域公共交通計画等の策定に併せて、立地適正化計画等のまちづくり計画の策定及び連携について、より効果が上がるよう、まちづくり部局との連携を推進する方策を検討すべき。

例えば、庁内での調整が困難で、公共交通部局とまちづくり部局が連携していない自治体に対して、庁内調整に関する他の自治体の好事例の横展開を図るような取組をすべき。

国土交通省は、自治体が複数組んで地域公共交通計画を策定する場合でも、それぞれのまちづくり施策と整合性が取れるよう促していくべき。

反映の内容等

1. 地域公共交通計画等の策定状況について

国土交通省は、計画策定に向けたノウハウ面等の支援として、国土交通大学校における地方公共団体職員等に対する研修や地方運輸局が開催するセミナーにおいて、各地の優良事例の横展開等の取組を実施している。
引き続き、こうした取組を積極的に進めていくとともに、地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（ガイドライン）の改訂を行うことにより、複数自治体間の連携等を更に促すことを検討していく。

地域公共交通ネットワークの再構築（リ・デザイン）に向けて、地方自治体が交通事業者に一定エリアの公共交通を一括して長期で運行委託（エリア一括協定運行）する場合への補助制度の創設や、他分野との連携による共創モデル実証プロジェクトや自動運転の実証運行など、地域の多様な主体の連携・協働による取組を支援することで、リソースの共有による体制の強化や複数自治体間の連携等を更に促していく。

2. 地域公共交通施策とまちづくり施策との連携について

危機的状況にあるローカル鉄道を含め、地域づくりの一環として「地域公共交通ネットワーク」再構築に必要なインフラ整備に取り組む自治体への支援を可能とするため、新たに社会資本整備総合交付金の基幹事業として「地域公共交通再構築事業の創設」等を行う。

地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（ガイドライン）の改訂を行うことにより、まちづくり施策との連携等について、好事例の横展開等を通じた促進を図ることを検討していく。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省 環境省	(28) 耐震・環境不動産支援基金	本省	—	— (参考) 24年度補正 (第1号) 35,000	—	—	—
事案の概要	老朽・低未利用不動産について、耐震・環境不動産支援基金を通じて国が民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、民間の資金やノウハウを活用して、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成（改修・建替え・開発事業）を促進し、地域の再生・活性化に資するまちづくり及び地球温暖化対策を推進している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 基金規模について

出資見込額の計上方法については、案件ごとの出資決定の検討プロセスの進捗に応じた基準を設定するなど、実績額との乖離が発生しづらい方法に見直すべき。

保有割合の算出方法についても、所要見込額の算出根拠に明確な基準を設けるなど、基金の規模が正しく反映される方法に見直すべき。

これに先立ち、実績及び実績を反映した堅実な事業見通しに基づき、現在の保有割合を改めて算出した上で基金の必要規模を見直し、余剰金額については速やかに国庫返納するべき。

2. 終期を含めた今後の在り方について

償還までの期間をあらかじめ設定することは困難であったとしても、新規出資の実施期間を設定するなど、可能な形で具体的な終期を設定すべき。

今後の事業継続に当たっては、脱炭素社会に向けた政府目標を踏まえ、環境性能基準の必須要件化、建替え・開発については環境性能基準を段階的にZEB水準に引上げるなど、出資要件の見直しを行うべき。

※ZEB…年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの建築物

反映の内容等

1. 基金規模について

出資見込額については、事業内容や支援内容の検討状況を踏まえて出資の確度が高いと考えられた案件を出資見込額の算出に計上していたが、案件ごとの出資決定の検討プロセスの進捗状況を反映するため、一般財団法人日本不動産研究所の事前調査までプロセスが進んでいる案件のみを見込案件の対象とするとともに、過年度における相談案件の残存率を勘案して算出することとした。

保有割合については、耐震・環境不動産形成対策費補助金交付要綱に基づき、当基金の支援の在り方等について基金設置後10年目の見直しを行っているところであり、見直し内容を踏まえ、算出方法について精査する。

余剰金額の国庫返納については、事業実施状況や基金残高の検証を行うなど、引き続き、当基金の支援の在り方等の議論の中で検討し、令和4年度中に結論を出す。

2. 終期を含めた今後の在り方について

当基金の在り方等については、上記同様、耐震・環境不動産形成対策費補助金交付要綱に基づき、国土交通省・環境省において有識者検討会等により有識者の意見聴取を行うなど、基金設置後10年目の見直しを行っており、令和4年度中に結論を出す。

※なお、本事業は、令和5年度予算案に計上されていない。
(上記「4年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(29) 河川敷地の民間活用	本省	—	9,047の内数	9,276の内数	229の内数	▲298
事案の概要	<p>国土交通省は、自然豊かで、貴重なオープンスペースである河川敷地を賑わいのある水辺空間として積極的に活用したいという要望を踏まえ、原則として公的主体に限られていた河川敷地の占用について、平成23年に河川敷地占用許可準則（国土交通事務次官通達）を改正し、河川敷地の適正な維持管理など一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者も河川敷地の利用が可能となった（以下「河川空間のオープン化」という。）。</p> <p>また、市区町村等は地元住民や河川管理者と連携し、観光振興や地域活性化に資する河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組（以下「かわまちづくり事業」という。）を実施しており、国土交通省は河川敷地における管理用通路や親水護岸といった整備等を行うことにより、かわまちづくり事業を支援している。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

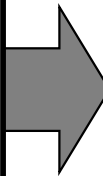
反映の内容等

1. 河川空間のオープン化について

- 賑わいの創出や地域活性化といった効果のほか、維持管理コストの縮減につながっているが、制度自体が十分に周知されておらず、河川敷地の積極的な活用に対する潜在的な需要が満たされているとは言い難い。このため、国土交通省は、市区町村や民間事業者に対して、ホームページのみならず、様々な機会を通じて積極的に必要な情報（制度概要、優良事例、活用可能場所など）を発信するとともに、河川空間のオープン化の導入を促すための方策を検討すべき。
- 民間事業者をより一層活用し、河川整備等に係る国庫負担の軽減を図るため、民間事業者が設置する収益施設から得られる収益の一部を維持管理費用のほか河川管理施設の整備費用に充てることができる新たな制度について検討すべき。

2. かわまちづくり事業について

- 民間事業者と連携している事業の方が連携していない事業に比べ、費用対効果が高くなっている。
- このため、国土交通省は、民間事業者と連携しているかわまちづくり事業を優先的に支援するなど限られた予算をより効率的かつ効果的に活用するための方策を検討すべき。



1. 河川空間のオープン化について

- 国土交通省は、河川空間のオープン化の導入を促すため、
 - ・ 河川敷地の民間等の活用に資するポテンシャルリストの作成（令和5年2月公表予定）
 - ・ 地方支部局への相談窓口の設置
 - ・ 制度概要や優良事例に関するプッシュ型の情報発信をパッケージ化し、全国の直轄河川を対象に取組を拡充した。
- オープン化の導入促進により、維持管理コストの更なる縮減を図った。（令和3年度516百万円/年→令和4年度814百万円/年に縮減額増加）（反映額：▲298百万円）
- 国土交通省は、新たな制度導入に向け、民間事業者が設置する収益施設から得られる収益の一部を占有区域外の清掃・除草等や河川管理施設整備に充当する場合、占有期間の延長や包括占有によるエリアマネジメントを認める仕組みを検討している。

2. かわまちづくり事業について

- 令和5年度予算案において、より効率的かつ効果的な活用を図るため、民間事業者と連携したかわまちづくり事業に対し予算の重点化を図った。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(30) 道路メンテナンスにおける新技術等の活用	本省	—	645,989の内数	661,868の内数	15,879の内数	—
事案の概要	<p>国土交通省においては、道路施設について、地方公共団体が実施する点検や、点検結果を踏まえた修繕・更新・撤去に対して、「道路メンテナンス事業補助制度」により補助している。</p> <p>また、国土交通省では、公共工事等（修繕等を含む）において有用な新技術等を積極的に活用していくための「新技術情報提供システム」（以下「NETIS」という。）を運用しており、これに加え、道路施設の点検業務に新技術等を活用できるよう「点検支援技術性能カタログ」（以下「カタログ」という。）を策定し、ホームページに掲載しているところ。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

新技術等の活用検討

- 新技術等の活用によるコスト縮減効果を適切に予算に反映させていくためには、活用の是非についての検討を業者任せにするのではなく、発注者自らが深度ある検討を行うことが重要である。そのため、国土交通省においては、地方公共団体から求められているカタログ・NETISの改善、発注者用マニュアルや新技術等の活用事例集の策定を早急に進めるべき。
- また、カタログ・NETISについて、有用な新技術等の掲載を促進するため、実績としてコスト削減効果が確認された新技術等は、原則として発注者において登録を行う仕組みとするとともに、全ての新技術等について活用実績やライフサイクルコスト、活用によるコスト縮減効果等の実績をデータベース化して提供するなど、実績を基に具体的なコスト縮減効果の検討を促すための機能を搭載すべき。
- 新技術等の活用を検討する際には、短期的なコストの増減だけでなく、長期的なライフサイクルコストの縮減につながるかどうかも考慮する必要がある。

反映の内容等

新技術等の活用検討

- [システムの改良、事例集・マニュアルの作成・改善]
- 発注者による新技術等の検討を支援するため、新技術毎に活用が想定される材料・部材等の項目をカタログに追加し、カタログの検索性を向上する。
- 地方公共団体のニーズを踏まえ、地方公共団体で活用された新技術等について、従来技術との比較や留意事項等をまとめた事例集をカタログ・NETISのHPに掲載するとともに、事例の累積に伴い、地方公共団体にとって活用しやすい事例集に改訂していく。また、発注者用マニュアルについて、地方公共団体等の改善要望を調査し、マニュアルを改訂する。
- [地方公共団体の取組の促進]
- 実績を基に具体的なコスト縮減効果の検討を促進するため、毎年全都道府県で開催している道路メンテナンス会議等を活用し、コスト縮減効果が確認された新技術等に関する情報を収集・提供するとともに、コスト縮減効果等の実績をデータベース化する。
- 地方公共団体の取組を促進するため、「道路メンテナンス事業補助制度」において、「集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果」を検討し、長寿命化修繕計画に定めることを補助要件とする。（一定の経過措置あり）

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(31) 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業	本省	—	392	—	▲392	▲392
事案の概要	<p>地球温暖化対策計画や交通政策基本計画等による省エネルギー・温室効果ガス(CO2)排出削減といった政府方針を実現するため、国土交通省では次世代事業用自動車(※)の普及促進を目的として電気自動車やハイブリッド自動車など環境に優しい自動車の集中的導入等を補助している。</p> <p>※次世代事業用自動車…トラックやバスなど事業用として使用される電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車(HV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、天然ガス自動車(CNG)等</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

補助金の必要性、補助効果の検証

全体的に次世代事業用自動車とベース車との購入時の価格差はまだ大きく、メーカーヒアリングの結果からも購入時の補助金の必要性は一定程度認められるものの、10年以上補助制度を実施しているにもかかわらず事業用自動車保有車両数に占める次世代自動車台数全体の割合はほとんど伸びておらず、また、足元の価格動向や購入後のランニングコストまで見据えた補助制度になっていない。

今後、効果的に普及を促進するため、補助後の方がガソリン・ディーゼル車より購入価格が安くなっている車種については補助上限を見直したり、購入価格だけでなく、ランニングコストを含めた価格まで考慮した補助率を検討して、車種・区分ごとの普及実態に合わせて重点化するなど、不断の見直しを行うべき。

反映の内容等

補助金の必要性、補助効果の検証

<補助率等の見直しについて>

- 令和5年度予算概算要求時点において以下のとおり見直しを行った。

1. EVバス

ディーゼル車よりランニングコストが安価である上、そもそも購入時における補助金適用後の方がディーゼル車両より安くなる事例を踏まえ、ディーゼル車両より安くなることのないよう「車両本体価格の1/3」から、「通常車両価格との差額の2/3」に引き下げた。

2. EVタクシー

ガソリン車よりランニングコストが安価になる点を踏まえ、「車両本体価格の1/4」から「車両本体価格の1/5」に引き下げるとともに、PHVタクシーとの補助率の差を踏まえ、PHVタクシーについても、「車両本体価格の1/5」から「車両本体価格の1/6」に引き下げた。

<補助制度の見直しについて>

- その他、より効果的に事業を実施するため、予算編成過程において、他の関連事業と合わせて事業再編を行い、新しい枠組みを活用して実施することとし、本事業は令和5年度予算案に措置しないこととした。(反映額:▲392百万円)

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(32) 空港の維持管理における新技術の導入	本省	—	42,613の内数	42,613の内数	▲0の内数	—

事案の概要
 空港の維持管理における新技術導入の取組としては、モービルマッピングシステム（以下「MMS」という。）を用いた舗装の計測・解析、空港管理車両による簡易舗装点検システムを用いた点検等が一部の空港で進められているが、今後更に活用が見込まれることを踏まえ、実際の導入効果等を検証、調査する。
 ○MMS：車両に搭載したレーザースキャナー等を用いて、舗装面を3次元点群で計測し、路面性状調査（3年に1回実施）及び定期点検測量（6年に1回実施）を同時に計測可能とするほか、従来手法によれば一定間隔で取得していた情報を連続的に取得することが可能となる技術。
 ○簡易舗装点検システム：空港管理車両にカメラ等の機器を搭載し、画像解析の技術により舗装面のひび割れの変状等を自動検出、測定、記録するもの。東京国際空港（以下「羽田空港」という。）の一部の滑走路において令和3年度から試験的に導入。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. MMSの導入効果
2. 地方管理空港等におけるMMSの導入状況等

○ 国管理空港において、省人化とコスト削減の観点から導入効果が認められたが、地方管理空港等では導入が進んでいないという実態が明らかになった。
 ○ 「導入効果が分からない」、「既存技術で点検可能なため、必要性を感じていない」といった調査回答を踏まえ、説明会の開催によって導入効果や導入実績について周知することや、導入に係る相談窓口を国土交通省本省等に設置することによって地方管理空港等における導入促進を図るべきである。

3. 簡易舗装点検システムの導入効果

○ 今回の調査で、省人化効果が現時点においては認められた。他方、正確な省人化効果及びコスト削減効果の把握には、令和4年度及び5年度における検証結果を待つ必要があるが、検証に当たっては、従来手法による点検と代替することによるコスト削減効果のほか、導入が予防保全による長寿命化にどの程度寄与しているのかも定量的に分析すべきである。
 ○ また、他の国管理空港に導入するに当たっては、羽田空港における検証を踏まえ、他の国管理空港においても同様にコスト削減効果が認められるか、十分に確認した上で進めるべきである。なお、導入に当たっては、羽田空港の特徴（早期の対処によるコスト削減効果がより大きいこと、より迅速に点検を行うことが求められていること）も考慮の上検討することが必要である。

反映の内容等

1. MMSの導入効果
2. 地方管理空港等におけるMMSの導入状況等

○ 地方管理空港のメンテナンス担当者等が参加する会議及び研修において、国管理空港におけるMMSの導入効果や導入実績の紹介を行うとともに、国土交通本省等における相談窓口について併せて周知を行うことで、地方管理空港等への導入促進を図った。

3. 簡易舗装点検システムの導入効果

○ 検証の結果、本システムは舗装面を画像として撮影することから、ひび割れの変状の位置情報を正確に把握でき、追跡確認において有用性があることや、ひび割れの検出を機械処理することで人的誤差を極力排除可能となり記録の正確性に有用性があることが確認され、ひび割れに関しては従来の目視による点検と代替可能であることが確認された。
 ○ 他方、本システムにおけるコスト削減効果については現在検証中であるところ、近年、市販のドライブレコーダー等を用いた点検手法も汎用化してきていることから、コスト削減効果を含め効率的な点検手法について、引き続き検討を進める。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(33) 国土地理院におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組	本省	—	8,608の内数	8,666の内数	58の内数	—
事案の概要	<p>国土地理院は、測量と地理空間情報をつかさどる我が国唯一の機関である。「測量法」を所掌し、法の目的（測量の重複の排除と正確さの確保）に則って、国の基本となる基本測量を自ら実施し、電子基準点等を全国に整備し位置の基準を構築するほか、地図作成によって我が国の領土の姿を明示するなど、国土の管理・保全に必要な基本情報を整備・維持している。</p> <p>国土地理院では、事業部門ごとの縦割り（サイロ化）によって組織横断的にデータを有効活用できていない弊害や既存システムが複雑化する等技術的負債も抱えており、既存の資源を再構成、再配置、再利用しなければ、多くの利益機会を失うおそれがある。本調査では、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を通じて、国土地理院がより機動的で柔軟（アジャイル）な組織として機能することを目指す。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. DXの推進体制等について

変革の必要性を十分に認識されていないなど多くの利益機会を失う可能性が高いことから、業務プロセスの「見える化」を進め「顧客接点」をどのように活用し顧客満足度を与えるか検討するとともに、積極的な消費行動へユーザーを促す等の取組も推進すべき。

2. 電子基準点の維持管理・更新について

電子基準点全体として、データを活用した維持管理・更新コスト（含故障リスク）の将来見通しを立てたものはないため、IoTやAIを用いて設備の不具合や故障の兆候を事前に「予知」し部品を交換・修理する概念実証を実施し、点検等効率化のみならず安全性の向上も実現していくべき。

3. 顧客視点に立った行政手続の最適化について

政府デジタル臨時行政調査会の方針に則り、行政手続を含む地理空間情報ライブラリー利活用の一連の流れを一貫してデジタル完結させるとともに、個人や企業による新たな付加価値の創出に貢献するべき。

反映の内容等

1. DXの推進体制等について

国土地理院が組織としての価値の持続的向上を目指す取組として、組織内の業務プロセスの再設計を行い、利用者が求めるサービス提供の最適な手法について調査、検討等を進めていく。

2. 電子基準点の維持管理・更新について

効率的なメンテナンスを可能にするため、電子基準点構成機器の遠隔監視を実現するソフトウェアの開発やバッテリー等の監視装置の導入等について検証を順次進めていく。

3. 顧客視点に立った行政手続の最適化について

地理空間情報ライブラリーにおける一連のユーザー体験（User Experience: UX）を総合的に見直し、ユーザーストーリーに合わせ一貫してデジタル完結されたサービスを提供できるよう、サービス運営の継続性を確保しつつ、UX設計を行う。設計されたUXに合わせた業務プロセス改革及び持続可能な運営が可能な方策を立案する。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
環境省	(34) 自然公園等事業費等	共同	(近畿財務局)	5,133	5,047	▲87	▲19
事案の概要	国立公園等における施設整備や長寿命化対策を実施するとともに、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援を行う。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 標識の材料単価について

国立公園等は立地している自然環境によって、調達する材料に違いが生じる可能性は考えられる。その上で、環境省としてそれぞれの立地状況を考慮しつつ、材料単価の上限や標準価格を示すことを検討すべき。

また、上記検討と併せて、自然公園等事業費等の標識整備以外の工事についても、同様に材料単価が高額なものとならないように周知すべき。

2. 予算単価の有用性・適合性について

予算要求の根拠となる予算単価について、実際の工事内容をできるだけ反映したものとなるように、予算単価で想定している工事の規格の見直しや、施工の種別を増やすなどの検討をすべき。また、予算単価についても、過去の工事種別ごとの平均額を考慮するなど、より適正な単価の設定について引き続き検討すべき。

3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

国立公園等における標識整備においては、自然公園等事業費等と旅客税事業との棲み分けを明確にすべき。例えば、旅客税事業における標識整備では、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針」の考えに基づき、ICTを活用する等より明確に先進性の高いものと言える取組を対象にすべき。

反映の内容等

1. 標識の材料単価について

調査の結果を踏まえ、標識の材料単価については、一般的に用いられる標識の材料の取引価格の実態調査を実施し、「自然公園等施設技術指針」に令和5年度中に代表的な材料の価格や標準単価を示すなどの措置を検討し、令和6年度予算において単価の適正化を図る。

また、標識整備以外の工事については、物価資料等の客観的な最新情報の活用について、各地方環境事務所や都道府県に周知を行い、適正な材料単価の適用を図ることとする。

2. 予算単価の有用性・適合性について

予算単価については、現行の規格・仕様が実際の施工単価における規格・仕様と乖離があること等を踏まえ、令和4年度内に改定の方向性を検討し、令和5年度から予算単価改定調査業務を実施する。そして、令和6年度予算において調査業務で得られた施工実績等の結果を基に単価の適正化を図る。

また、予算単価と平均施工単価との乖離が大きかったトイレ新築等の項目について、平均施工単価での積算へ見直しを図り、令和5年度予算案へ反映した。(反映額:▲19百万円)

3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

標識整備における自然公園等事業費等と旅客税事業との棲み分けを明確にすべく、国際観光旅客税財源事業については、インバウンドを誘致する事業エリアにおいて、例えばICTを活用したサインシステムなど、先進性の高い取組以外は対象としないように要件の厳格化を図ることとする。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(35) 中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)に基づく装備品の運用停止・プロジェクトの見直し状況	本省	—	5,400,522の内数	6,821,899の内数	1,421,376の内数	—
事案の概要	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(以下「31中期防」という。)においては、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止(以下「運用停止」という。)や費用対効果の低いプロジェクトの見直し(以下「プロジェクトの見直し」という。)、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図ることとされている。						

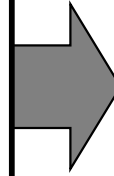
調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 定義等について
2. 運用停止・プロジェクトの見直しの実施状況について
3. 運用停止・プロジェクトの見直しに関する体制について

○ 一層の効率化・合理化に向けた取組においては、現在行われているような装備品それぞれについての重要度の確認や調達手法の比較等にとどまらず、各幕等を通じた統合運用を行う中で、これまでの装備体系が目的達成にとって有効か、代替可能な手段と比較して最も効率的か、といったより幅広い観点から評価することを追求するべきではないか。

○ また、重要度の低下した装備品について、用途廃止を前提に運用停止を行う場合には、貴重な人的リソースの有効活用を進めるためにも、計画性を持って用途廃止を進めるべきである。

○ 現状、コストの高騰が見込まれる事業については、31中期防におけるプロジェクトの見直しの検討対象となっておらず、こうした事業も管理することを検討すべきではないか。その際、重要な装備品等の費用が著しく高騰する場合への対応として、防衛装備庁が行うプロジェクト管理との連携のほか、議会に取得継続の判断を求める他国の制度等を参考に、国民への透明性を担保した上で必要な見直しを行う仕組みも検討すべきではないか。



反映の内容等

1. 定義等について
2. 運用停止・プロジェクトの見直しの実施状況について
3. 運用停止・プロジェクトの見直しに関する体制について

○ 新たな「防衛力整備計画」(令和4年12月16日閣議決定)においては、装備品の最適化の取組として、陸自の対戦車・戦闘ヘリコプター(AH)及び観測ヘリコプター(OH)、海自の多用機(U-36A)並びに空自の救難搜索機(U-125A)について、今後、用途廃止を進めることとしたほか、滞空型無人機(UAV)を取得することに伴い、海自の固定翼哨戒機(P-1)の取得数を一部見直すこととした。また、護衛艦(「いずも」型)への戦闘機(F-35B)の搭載等、艦載所要の見直しにより、哨戒ヘリコプター(SH-60K(能力向上型))の取得数を一部見直すこととした。

○ 令和5年度は、203ミリ自走りゅう弾砲等の用途廃止を進めることとしている。

○ 更なる装備品の効果的・効率的な取得の取組として、長期契約の適用拡大による装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図り、企業の予見可能性を向上させ効率的な生産を促すことに加え、他国を含む装備品の需給状況を考慮した調達、コスト上昇の要因となる自衛隊独自仕様の絞り込み等により、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の実効性を高めることとした。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(36) 情報システムの経費	本省	—	116,107	145,789	29,682	—
事案の概要	防衛省の情報システムは、人事や会計を始めとした一般的な事務に用いる「業務系システム」(66システム)と部隊間の情報共有や指揮といった業務に用いる「指揮系システム」(86システム)の計152システムが運用されている。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 開発工程

○ システムの新規導入や換装に際しては、有識者の知見を活用し、特に機能等を固める開発上流の工程で費用対効果の視点を含め検討する必要がある。よって、デジタル統括アドバイザー等の第三者が必ずソフトウェアの機能面やハードウェアのスペックなどの検討に参画すべき。その際には、形式的な参画にならない体制とするため、参画が必要な工程を洗い出し、ルールの整備及び周知徹底を行うべき。

2. ベンダーロックイン

○ 価格競争・機能競争の観点から、複数者応札を推進するため、まず何が入札障壁となっているのかを把握すべき。
 ○ その上で、実効性のある対策を講じるため、デジタル統括アドバイザー等の第三者による開発上流への参画で得られた知見や経験を活用し、システム機能の精査や仕様書の見直しなどを行い、事業者間の競争が働くような環境整備を行うべき。
 ○ また、過去の調達実績のデータを蓄積の上活用し、調査研究・開発・運用それぞれの価格妥当性などを検証できるようにすべき。

3. BPRの実施

○ システムの検討過程では業務フローの分解などを通じ、業務そのものを見直す契機となるため、システムの新規導入や換装のタイミングでBPRを実施すべき。また、防衛省内部でBPRの好事例の横展開などを通じ、周知徹底を図り、BPRの実施を一層推進すべき。
 (参考) BPR: Business Process Re-engineeringの略であり、業務フローの見直しなど業務改革を指すもの

反映の内容等

1. 開発工程

○ 令和5年度に換装を予定しているシステムのうち、令和4年度中に調査研究や基本設計に着手するシステムについて、デジタル統括アドバイザー等の第三者が開発上流工程における検討から参画し、システムの開発規模、ソフトウェア機能の必要性、ハードウェアスペック等の検討において、費用対効果の観点から精査を徹底し、コスト縮減を図った。
 ○ 令和5年度以降も、第三者が開発上流工程における検討から参画するため、これを防衛省のガイドラインである「情報システムの整備に関する手引」に盛り込み、ルール化していく。
 ○ 部内教育等を通じ、省内全体のシステム監理を担う部署の能力強化を含む体制強化及び各機関のプロジェクト監理機能の強化を図り、上流工程からのコスト縮減に取り組む。

2. ベンダーロックイン

○ 関係各署と連携し、参入障壁の原因把握を行う。
 ○ 適正な調達スケジュールの確保や参入希望事業者への十分な情報開示期間を設けることで、複数者の応札を推進するとともに、第三者が上流工程における検討から参画し、ハードウェア・ソフトウェアの選定の公平性を確認する等、ベンダーロックインを防止する取組を推進していく。
 ○ 過去の予算額及び調達実績のデータを蓄積し、関係者間で共有できるフォーマット及び態勢を整備する。

3. BPRの実施

○ システムの導入や換装時において、一部のシステムについて、業務の在り方や業務フローの見直しにより、帳票類の削減や作業の効率化など、コストの縮減を図った。
 ○ 今後も、省内のみならず他省庁や他国におけるBPRの成功事例を収集し、省内に周知するなど、BPRの推進を図る。

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(37) 自衛隊施設整備へのPFI手法の導入状況	共同	(東海財務局)	193,172	246,463	53,291	—
事案の概要	防衛省においては、比較的秘匿性の高くない自衛隊施設からPFI手法を導入しているところであるが、導入実績は4件にとどまっている。自衛隊施設の中でも一般的な用途の施設の整備に対して、広くPFI手法を導入することができないか等を確認する。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. PFI手法の適用検討対象の選定基準について

- PFI手法の適用を優先的に検討する事業の基準を定めた「防衛省優先的検討規程」について、既存要員で実施される事業が優先検討の対象から除外される等、必要性や合理性に疑問が残る防衛省独自の基準が含まれるため、PFI手法の適用検討の初期段階から適用可能性を排除するおそれのある基準は見直しを含めて検討すべき。

2. 選定における審査状況について

- 各事業のPFI手法の適用検討は各部署の担当者に一任されており、PFI事業に関する事務マニュアル等も未整備であるため、マニュアルの策定や防衛省全体の施設整備事業を横断的にチェックする仕組みを講じるなど、適切な審査の実施に向けて取り組むべき。

3. PFI事業の有効性について

- 一部の自衛隊施設に対しては、PFI手法が有効に機能していることが確認されたことから、施設整備を担当する各部署に対して導入実績事例の周知・共有をしっかりと行うべき。
- 各省庁や地方自治体で実施されたPFI事業のうち、施設の利用方法等が自衛隊施設と類似する事例について、内閣府民間資金等活用事業推進室が公表している「PFI事業事例」なども活用し、事例の洗い出しや事業内容の分析を進めるべき。



反映の内容等

1. PFI手法の適用検討対象の選定基準について

2. 選定における審査状況について

- 新たな「防衛力整備計画」（令和4年12月16日閣議決定）において、自衛隊施設の老朽化及び耐震化のための対策や、既存施設の再配置・集約化等を実施することとし、令和5年度には、全国の各基地・駐屯地の「施設整備計画」を策定する予定であるところ、この計画を策定する中でPFI手法の積極的な導入を検討する。
- その際、防衛省において、各省庁の「優先的検討規程」を横断的に調査・分析し、施設整備の検討の初期段階からPFI手法の適用検討の可能性が排除されないことがないよう、「防衛省優先的検討規程」を見直す。
- また、内閣府民間資金等活用事業推進室が提供している各種マニュアルなどを参考に、PFI事業に関する事務マニュアルを策定するほか、施設整備の取りまとめ部署が、各部署の事業についてPFI手法の選定基準への適否を審査する体制を構築する予定である。

3. PFI事業の有効性について

- 施設整備を担当する各部署に対して、PFI事業に係る各種情報共有を行い、PFI事業の理解の浸透を図った。また、各省庁等のPFI導入実績事例などの情報収集・分析を行い、省内の問合せ対応などにおいて類似事例を示すなど、事業化の促進を図った。

反映状況票(行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案の概要	今後の改善点・検討の方向性	反映の内容等
<p>(38) データ入力業務の請負等に係る経費 <各府省:一般会計、各特別会計> [調査主体:共同(関東財務局)] 【反映額:▲6百万円】 [参考 令和3年度(調査対象実績額):6,133百万円の内数]</p>		
<p>各官署は、申請書、アンケート、報告書、各種データなどの紙書類や電子データを、あらかじめ定められた様式やシステム等に入力等するための業務(以下「データ入力業務」という。)について、外部業者と請負等の業務委託契約を締結し、事務を執行している。</p>	<p>1. 契約の有効性・効率性について</p> <p>(1) 費用対効果等の把握状況等について 事前・事後において費用対効果等の把握を行い、節減効果が把握できている事例もあることから、支出を伴う以上、<u>事前や事後において費用対効果等を把握の上、対外的に説明できるように努めるべきである。</u></p> <p>(2) 入力誤り等の再発防止について 成果物精度向上策を講じることにより精度確保・改善が図られている事例もあることから、補正作業を軽減するため、必要に応じて、<u>入力誤り等の再発防止に向けた善後措置を講じるべきである。</u></p> <p>(3) 基データの電子化について 経費削減や業務効率化等の観点から、基データを電子化できるかどうかを確認し、<u>電子化が可能なものについては電子化すべきである。</u></p> <p>2. 契約の適正な履行の確保(無断再委託の未然防止)</p> <p>昨今、無断再委託の事例が見受けられているため、適正な情報管理の観点等から、官署の取組事例を参考に、<u>無断再委託を未然防止するための自発的な取組を行うことが望まれる。</u></p> <p>具体的には、<u>再委託をそもそも認めないこととしている場合には、契約書等へその旨の記載を行うなど、再委託を認めていないことを契約相手方に対して明示的に伝達すべきである。</u></p> <p>また、無断再委託が発覚し事後に承認しているものも見られていることから、<u>再委託の予定等について、自発的な期中の確認に努めるべきである。</u></p> <p>3. 契約の競争性の確保</p> <p><u>1者見積りの随意契約としている場合は、やむを得ない事情がある場合を除き、競争入札や複数者見積りの随意契約とすることで競争性の確保に努めるべきである。</u></p>	<p>1. 契約の有効性・効率性について</p> <p>(1) 費用対効果等の把握状況等について データ入力業務の請負等を実施する際には、<u>事前・事後において費用対効果等の把握を行い、対外的に説明ができるよう努めていく。</u></p> <p>(2) 入力誤り等の再発防止について 受託者に対し、<u>進捗状況等の定期的な報告や、契約後のテスト入力データ(数件)の提供を依頼するなど、補正作業を軽減するための措置を講じていく。</u></p> <p>(3) 基データの電子化について オンラインで申請を行うことができるWebサービスの活用により電子化を図り、<u>予算額の削減につなげた。</u> (反映額:▲6百万円)</p> <p>2. 契約の適正な履行の確保(無断再委託の未然防止)</p> <p><u>再委託の可否について、仕様書や契約書において明示的に定めることとし、再委託可能な案件については、あらかじめ発注者の承認が必要であることを明記するよう徹底することで、無断再委託の未然防止に努めていく。</u></p> <p>また、期中に受託者に対して、<u>監査や進捗状況等のヒアリングをするなど、無断再委託が行われることのないよう努めていく。</u></p> <p>3. 契約の競争性の確保</p> <p><u>競争入札や複数者見積りの随意契約とすることで、調達における競争性の確保に努めていく。</u></p>

反映状況票(行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案の概要	今後の改善点・検討の方向性	反映の内容等
<p>(39) 再生可能な資源ごみの処理に係る経費 <各府省:一般会計、各特別会計> [調査主体:共同(四国財務局)] 【反映額:-】 [参考 令和3年度(調査対象実績額):歳入21百万円、歳出2,016百万円の内数] (本調査は、平成23年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。)</p>		
<p>各官署は、庁舎内の職員が排出する資源ごみ(アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、古紙、ガラス瓶、その他)について、ごみ処理業者において処理したり、売払いを実施したりするなどして、再生可能な資源ごみの処理を行っている。</p>	<p>1. 官署で排出されたごみの処理状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のごみの排出時に分別がなされていない官署については、<u>排出時にごみを分別した上で処理することによって、分別に係る処理費用の節減を図るべきである。</u> ・資源ごみを処分する際には、再生資源であることを念頭に、<u>売払いによる処分を検討すべきである。</u> ・<u>売払いによる処分が困難な場合には、やむを得ない事情がない限り、売払い相当額を委託処理費用と相殺すべきである。</u> ・<u>廃棄する行政文書についても、要機密情報が含まれることに留意した上で、売払い又は売払い相当額を委託処理費用と相殺することを検討すべきである。</u> <p>2. ごみ処理に係る契約の調達方式等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>合同庁舎入居官署が売払いによる処分を検討する際には、合同庁舎のスケールメリットも視野に入れ、共同又は一括売払いの検討をすべきである。</u> ・<u>調達及び売払いに当たって、1者見積りの随意契約としている場合は、やむを得ない事情がない限り、競争入札や複数者見積りの随意契約とすることで、競争性の確保に努めるべきである。</u> 	<p>1. 官署で排出されたごみの処理状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対して<u>適切な分別を周知徹底していくことにより、分別状況の確認及び分別に不備があった場合の対応分について、委託費用の削減に努めていく。</u> ・<u>業者へのヒアリングを実施するなどして、売払いによる処分が可能か検討を行う。</u> ・<u>売払いが困難な場合は、入札内訳書において、売払い相当額分を相殺した金額を入札単価とすることを記載し、相殺後の額であることを明確にする。</u> ・<u>廃棄する行政文書について、要機密情報が含まれることに留意した上で、売払いを検討することとする。</u> <p>2. ごみ処理に係る契約の調達方式等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>売払いによる処分等の検討において、合同庁舎の入居官署間で、共同又は一括売払いが可能かどうか検討を行う。</u> ・<u>競争入札や複数者への見積り依頼を徹底するなど、競争性の向上を図ることで、経費削減に努める。</u>

令和4年度予算執行調査の5年度予算案への反映額一覧

(単位:百万円)

No.	府 省 名	調 査 事 案 名	フォロー アップ調査 (注1)	調 査 主 体 (注2)	取りまとめ 財務局	特別 会計 (注3)	反映額
1	内 閣 府	アイヌ政策推進交付金		共 同	北 海 道		▲ 35
2	復 興 庁	住まいの復興給付金による被災者住宅再建支援対策事業		本 省		※1	—
3	総 務 省	マイナンバーカード交付事務費補助金		本 省			—
4	総 務 省	地域経済循環創造事業交付金(分散型エネルギーインフラプロジェクト)		財 務 局	関 東		—
5	法 務 省	刑事施設等の施設整備		本 省			▲ 14
6	外 務 省	国際機関幹部職員増強拠出金		本 省			▲ 43
7	外 務 省	世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)拠出金		本 省			—
8	財 務 省	多重債務者相談窓口経費		本 省			▲ 10
9	文 部 科 学 省	地域学校協働活動推進事業		共 同	近 畿		—
10	文 部 科 学 省	日本留学海外拠点連携推進事業		本 省			▲ 6
11	文 部 科 学 省	博士課程学生への経済的支援		本 省			—
12	文 部 科 学 省	国際宇宙ステーション		本 省			—
13	文 部 科 学 省	体育・スポーツ施設整備		本 省			—
14	厚 生 労 働 省	働き方改革推進支援助成金		本 省		※2	▲ 225
15	厚 生 労 働 省	保育所等におけるICT化推進等事業		共 同	東 北		—
16	厚 生 労 働 省	障害福祉サービス等(就労継続支援A型)		本 省			—
17	厚 生 労 働 省	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金		共 同	九 州		▲ 5,000
18	厚 生 労 働 省	国民健康保険保険者努力支援交付金		共 同	北 陸		▲ 12,000
19	厚 生 労 働 省	高額医療費負担金		本 省			—
20	農 林 水 産 省	環境負荷軽減型酪農経営支援		本 省			▲ 827
21	農 林 水 産 省	農地利用最適化関連事業		本 省			—
22	農 林 水 産 省	多面的機能支払交付金	27年度 29年度	共 同	東 海		—
23	農 林 水 産 省	水産資源調査・評価推進事業		本 省			▲ 31
24	経 済 産 業 省	燃料油価格激変緩和対策事業		共 同	関 東	※3	—
25	経 済 産 業 省	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業		本 省			—
26	国 土 交 通 省	建設業の生産性向上		本 省			—
27	国 土 交 通 省	地域公共交通確保維持改善事業		共 同	中 国		—
28	国 土 交 通 省 環 境 省	耐震・環境不動産支援基金		本 省			—
29	国 土 交 通 省	河川敷地の民間活用		本 省			▲ 298
30	国 土 交 通 省	道路メンテナンスにおける新技術等の活用		本 省			—
31	国 土 交 通 省	地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業		本 省			▲ 392
32	国 土 交 通 省	空港の維持管理における新技術の導入		本 省		※4	—
33	国 土 交 通 省	国土地理院におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組		本 省			—
34	環 境 省	自然公園等事業費等		共 同	近 畿		▲ 19

No.	府 省 名	調 査 事 案 名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ 財務局	特別 会計 (注3)	反映額
35	防 衛 省	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)に基づく装備品の運用停止・プロジェクトの見直し状況		本 省			—
36	防 衛 省	情報システムの経費		本 省			—
37	防 衛 省	自衛隊施設整備へのPFI手法の導入状況		共 同	東 海		—
38	各 府 省	データ入力業務の請負等に係る経費		共 同	関 東		▲ 6
39	各 府 省	再生可能な資源ごみの処理に係る経費	23 年度	共 同	四 国		—
合 計							▲ 18,908

(注1)「フォローアップ調査」: 前回調査の指摘事項の改善状況等を確認する調査。前回調査実施年度を掲載。

(注2)「本省」: 本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「財務局」: 財務局調査(財務局職員が実施する調査)

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(注3) ※1は「東日本大震災復興特別会計」、※2は「労働保険特別会計」、※3は一般会計のほか「エネルギー対策特別会計」、※4は「自動車安全特別会計」である。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、「合計」において一致しない。

(注5) 計数は、精査の結果、異同を生じる場合がある。

【参考】 過年度に実施した予算執行調査の5年度予算案への反映額一覧

(単位: 百万円)

No.	府 省 名	調 査 事 案 名	調査年度	反映額
1	内 閣 府	地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業等に係る経費	3年度	▲ 0
2	総 務 省	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	3年度	▲ 9
3	農 林 水 産 省	備蓄米及びミニマム・アクセス米(MA米)の管理・販売コスト	3年度	▲ 35
4	国 土 交 通 省	防災情報提供のあり方	3年度	▲ 3
5	防 衛 省	退職予定自衛官に係る就職支援事業	3年度	▲ 0
6	防 衛 省	防衛情報通信基盤の部外回線借上	3年度	▲ 739
7	法 務 省	日本司法支援センター運営費交付金	2年度	▲ 58
8	財 務 省	財務局機能強化・地域連携推進経費	2年度	▲ 1
9	内 閣 府	沖縄科学技術大学院大学学園関連経費	元年度	▲ 1,604
10	各 府 省	携帯電話等に係る経費	3年度	▲ 0
11	各 府 省	業務用車に係る経費	3年度	▲ 1
12	各 府 省	独立行政法人におけるコピー用紙の購入経費	2年度	▲ 0
合 計				▲ 2,452